

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員（18名）	1
日程第1 会議録署名の指名	3
日程第2 一般質問	3
9番 安田知己議員	3
1 保育園について	
2 東部地区の整備について	
3番 鈴木晴子議員	23
1 高齢者支援について	
2 自治体DXの推進	
10番 土村秀俊議員	42
1 パートナーシップの導入について	
2 国保証廃止とマイナ保険証移行について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	土村秀俊君
11番	木村範雄君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
経済産業部長	佐藤浩幸君
都市開発部長	近江信治君
上下水道部長	鈴木義光君
会計管理者	折笠ゆき江君
教育長	本明陽一君
教育部長	菊池信行君
代表監査委員	宮城正義君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
主 査	戸 石 美 佳 君
主 任	青 砥 裕 司 君

議 事 日 程 (第4日)

令和5年3月14日(火曜日) 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和5年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、13番 及川智善君、14番永野 渉君を指名します。

なお、本日の日程につきましては、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

9番 安田知己君の一般質問の発言を許します。安田知己君。

〔9番 安田知己君 登壇〕

○9番（安田知己君） 改めまして、おはようございます。9番 安田知己です。

今定例会には、2点の質問を通告しております。通告順に質問していきますので、よろしくお願いたします。

1、保育園について。

安全であるべき保育園で、昨年、子供への虐待や不適切な保育が各地で発覚し、保護者や保育士など関係者に衝撃を与えました。通園バスに置き去りにされた子供が亡くなる事故も起きております。背景として、慢性的な保育士不足による現場の疲弊を指摘し、その打開を求める声が相次いでおります。

保育士の登録者数、従事者数は近年増加しているものの、保育士の有効求人倍率は高い水準で推移しており、人材は不足している状態といえます。子供の命を預かるという責任の重さや、休暇や賃金などの待遇面が人手不足の原因となっており、保育士不足を解消するためには、働きやすい環境の整備を進める必要があります。

保育園などの処遇や人材確保について、以下、町の考えをお聞きします。

(1) 保育士の処遇改善をどのように考えているのでしょうか。

(2) 保育園の人材確保をどのように捉えているのでしょうか。

(3) 保育士が1人で見える子供の数、人数は職員配置基準として定められています。保育の現場からは、今の配置基準では子供に寄り添う保育ができないとの意見があります。保育士の配置基準を見直す必要があるのではないのでしょうか。

(4) 保育園のICT化を推進し、事業の効率化を図るべきではないのでしょうか。

大きい2番です。東部地区の整備について。

本町において、東部地区の均衡ある発展は重要な課題であります。東部地区の住民が快適に住み続けるためには、インフラ整備など様々な要望に応じていく必要があります。そこで、以下町の考えをお聞きします。

(1) 葉山団地から陸前浜田駅につながる町道井戸尻放森線には、一部防犯灯がない場所があります。徒歩や自転車で通勤・通学する人から、防犯灯を望む声があります。防犯灯の設置を検討してはどうでしょうか。

(2) 陸前浜田駅には、利府町のタウンマップなど、観光地を表示した案内看板があります。しかし、経年劣化で見えにくくなっています。多くの観光客を受け入れるためにも、看板は修繕すべきではないのでしょうか。

(3) 東部地区住民の生活と観光政策の充実をどのように進めるのでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、保育園について、2、東部地区の整備について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 9番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の保育園についてでございますが、(1)と(2)とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

保育士の処遇改善につきましては、基準となる国の公定価格が、平成25年度から、経験年数や技能等に応じて改善されてきており、昨年2月には、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業が創設され、保育士等の収入については、平均3%の月額9,000円相当が引き上げられたことにより、町内全ての保育施設において処遇改善が実施されております。

また、保育士の人材確保につきましては、全国の保育士の有効求人倍率を見ますと、昨年の10月時点で2.49倍、宮城県でも2.07倍と高い水準で推移しており、全国と比較すると若干低い

倍率となっているものの、保育士不足が続いている状況となっております。

町内の保育施設においては、必要となる休・退職の職員補充や加配保育士について募集するとともに、子育て支援員制度を活用しながら保育士の確保を図っております。また、国では子ども子育て施策を最重要施策と位置づけ、具体策の検討が進められていることから、動向を注視しながら対応策を検討していくとともに、引き続き、子育て支援のまち利府町としての周知を図り、本町における保育施設への就職等について期待や希望を持ってもらえるように努めてまいりたいと思います。

さらに、保育士研修等を定期的実施し、保育士の質の向上を図り、安心・安全な保育の提供を行っていくなど、継続的な保育士確保への支援を行ってまいります。

次に、(3)の保育士の配置基準の見直しについてでございますが、国が定めた児童福祉施設の設備及び運営に関する基準により、保育士の配置基準は、0歳児おおむね3人につき1人以上、1、2歳児おおむね6人につき1人以上、3歳児おおむね20人につき1人以上、4歳児以上おおむね30人につき1人以上となっております。

しかしながら、昨今の保育現場における事件、事故からも、安心・安全でよりよい保育環境への改善が喫緊の課題となっており、町といたしましては、保育士が子供に寄り添いながら、働きやすさを実感できる保育環境の実現のためにも、保育士配置基準の見直しについて、様々な機会を捉えて国に対し要望してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、(4)の保育園のICT化の推進についてでございますが、議員御指摘のとおり、保育業務の効率化や業務改善の一助として、ICT化の有効性については町でも認識しているところであります。町といたしましても、今後、各施設における保育業務効率化に資するICTツールの導入状況を確認するとともに、国の補助制度の活用も視野に入れながら、町内保育施設のICT化の推進について支援してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、第2点目の東部地区の整備についてお答え申し上げます。

(1)の防犯灯の設置についてでございますが、本町では夜間における安全確保や犯罪予防を目的として、主に町内小中学校の通学路や住宅地に防犯灯を設置しております。

議員御指摘の町道井戸尻放森線をはじめ、他の路線においても設置要望をいただいておりますので、町全体の計画的な整備、充足に向け、各道路管理者や関係機関と協議しながら、さらなる安心・安全な環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)の案内看板の修繕についてでございますが、議員御指摘のとおり、陸前浜田駅に設置している案内看板は、経年劣化に伴い表示が薄くなり、掲載情報も古くなっていること

を把握しております。また、陸前浜田駅を利用され、馬の背や周辺の飲食店を訪れる方々が年々増加していることから、浜田・須賀地区にスポットを当てた観光看板の新設に係る工事費を、来年度予算に計上したところであります。

最後に、（３）の東部地区住民の生活と観光施策の充実についてでございますが、議員御承知のとおり、日本三景の一端を担う浜田・須賀地区は、これまでも本町の観光振興の中核を担ってきた地域であり、今後のシティープロモーションにおいても欠くことのできない重要な地域となっております。

そのため、町では、令和３年に浜田・須賀地区復興創生プランを策定し、住民の皆様主体によるハマスカ体験フェアなどの魅力発信イベントを開催することによって、地区住民、地域サポーター及び行政機関が一体となった新たなコミュニティの形成に取り組むほか、馬の背や番ヶ森の遊歩道整備などを行っているところであります。

来年度におきましても、観光と漁業の連携による海業づくりを担う地域おこし協力隊の任用や、本町の観光名所である馬の背周辺の環境整備を図るなど、引き続き地域と対話を大切にし、海という資源を生かした地域づくりと観光振興に取り組んでまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○９番（安田知己君） では、再質問してまいります。

保育士の処遇改善についてお聞きします。

保育士の平均月収というのは、約25万1,500円とされています。全職種の平均月収33万4,800円と比べると、非常に低い水準になっております。具体的に言いますと、賃金は、全産業平均より月8万円安く、保育士資格を所有しても現在従事していない潜在的保育士が76万人いるということでもあります。

この問題を解決するために、国は、処遇改善臨時特別事業を実施し、月額9,000円ほど引き上げるとしておりました。答弁では、処遇改善が実施されているよという答弁をいただいたんですけども、町の保育園で働く保育士の給与というのは、実際に月額9,000くらい引き上げられているのかなという疑問を感じたんですが、その辺について意見を聞かせていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 再質問にお答えします。

今回の処遇改善臨時特例事業につきましては、申請の段階で事業計画書を出していただいて、また、実績報告書ということで実際に改善を図っていく部分について、町が確認している状況

になりますので、全ての町内の保育施設において、これを活用しながら改善が図られているという状況になっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 実施はされていると。その中身をちょっと聞きたいなと思って質問したんですけれども、岸田政権が発足して、目玉として決定した介護職とか保育職員の9,000円の賃上げですけれども、これ2002年2月から実施したにもかかわらず、実際に月額9,000円の賃上げが行われていないケースが多いのではないかなと私は感じてるんですよ。

実は、この制度の全員が一律9,000円賃上げされる制度ではないんですね。職員の賃上げを行った経営者が申請を行った際に、行政から1人当たり月額9,000円の補助金が保育園に入る仕組みなんですけれども、保育園に支給される補助金は、あくまでも公定価格の配置基準に基づいて計算されます。つまり、園児数に応じて決められた最低限の保育士の数の配置基準分しか国からの補助金は支払われないということなんですね。

そのために、保育に余裕を持つために職員を多めに配置している保育園では、全職員に1人9,000円を上げるという改善策は、初めからこれは可能ではないのかなと私は考えていたんですよ。

いろいろ調べて、いいところの話なんですけれども、ある保育園では、1か月11万1,000円給与を引き上げているというそうです。ただ、内訳を聞いてみると、一時金の4,000円を含んでいるということなので、実際は7,000円しか給与が引き上げられていないということです。

そして、特例補助金がなくなってからは公定価格と、あとは委託費を活用して給与の引上げを持続しているということですが、これもやはり今年の3月までで、その後はどうなるか、金額的なものなのか、その辺はちょっと分からないんですけれども、その後どうなるか分からないということでありました。

やはり、このような状況を考えると、保育士の処遇改善は、まだ十分ではないと感じます。町として、保育所の給与に対して支援を考えるべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

処遇改善臨時特例事業では、最低でも賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給または決まって毎月支払われる手当の引上げにより改善を図ることが要件になっておりますので、本事業の実施により、毎月の給与に対し改善が図られているものと捉えております。

処遇改善について、町での支援については現在考えていないところですので、御理解願いま

す。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 独自に支援してもどうかという話に対しては、やはり難しいということは理解できますけれども、やはり根本的な解決のためには国に動いてもらうことが大切だと思いますが、それだけではなくて、町も独自に支援策をこれから考えていくべきではないかなと思ったんですよ。

保育士の給与に関して、支援がやはり難しいというのであれば、例えば、隣の多賀城市のように、保育士借家借り上げ支援事業費補助金や、あとは保育体制強化事業費補助金など、保育士の負担軽減を目的とした支援策というのは検討してもいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町では、安心安全な保育運営が行えるようにというところを、今重点的に捉えて実施しております。それで、例えば産休明け事業、こちらについては、ほかの市町村では受入れを行っていても補助金を出していないというところがあります。町では、町単独で150万ということで、看護師配置の部分について補助金を出しております。

また、障害児の受入れ施設に対しましても、幼稚園及び小規模保育事業所に対しては、公定価格の加算となっておりますが、保育園については、障害児受入れ部分についてはなっていないということから、町独自に補助金等を出して、今支援を進めているところです。

新たな町の支援策については、対象や内容等、どのような支援が適当であるか、町内保育施設や近隣自治体の状況を参考に、国の補助メニューの活用も視野に入れながら、今後、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） いろいろ、町もやっているよということだったんですけども、例えば障害児のための加算とか、そういうのもしっかりやっているというんですけども、やはり実際聞いてみると、加算したり補助金をもらったりしても、やはり保育士を1人雇うわけですから、加算とかそういった枠ではやはり収まらなくて、保育園側が持ち出ししているということも事実あるんですね。やはり、多賀城市に限らず他の自治体では、保育士の確保のために様々な支援を検討しているんですね。

これ以上言っても、多分、答弁が難しいから、ここでやめますけれども、やはり、いろいろ

と頑張っている自治体もあるので、利府町も頑張っていないとは言いませんけれども、調査研究していただきたいと思います。

では、次の（２）の保育園の人材確保について再質問します。

保育園は、女性が多く活躍する職場のため、結婚や出産など、年度途中で退職するケースがあり、定期採用のほか職員の補充が課題だという話は町も御存じだと思います。

こうした中で、多くの保育園が利用しているのが、職業紹介業者というところだと言います。インターネットを通じて人材を紹介してもらうことができ、スムーズな採用ができると言います。ですが、いろいろ調べてみますと、職業業者を利用することで、保育園に多額の負担がのしかかっているということも分かってきました。

これは、ある保育園の園長先生が、いろいろ情報交換している中で教えていただいたことなんですけれども、ある園認定こども園、ここは１歳から５歳まで170人余りの子供を預かって、20人以上の職員で対応してるという、比較的大きなこども園の事例なんですけれども、この保育園では、原則、保育士などは直接採用していましたが、数年前、職員が不足に職業紹介業者を利用したということです。

職業紹介業者は、専用のホームページを通じて、保育園側と仕事を求める人をマッチングさせ、スムーズの採用をサポートするというシステムでやっているそうです。こうした紹介業者を通して職員を採用した場合、職員の年収のおよそ３割を、手数料として保育園側が業者へ支払う契約が、これが一般的だそうです。

しかし、こういった支出が保育園の経営にすごく影響を及ぼしていると言っておりました。このこども園でも、運営費をやりくりして、およそ50万円を支払ったそうです。ですが、採用からわずか２か月後、突然の退職を告げられたと言っておりました。

多くの業者では、一定の期間を過ぎてしまうと手数料の返金が行われないので、保育園側は負担だけを強いられるということになります。現在、直接採用を各保育園の努力で行っておりますが、なかなか人材の確保というのは難しいところがあると思われまます。

こうした直接採用に向けた取組に町も支援してはどうかという、私の提案なんですけど、例えば、福岡県宗像市では、無料で保育士を紹介する事業を行っているんです。ホームページ見てもらうと分かると思うんですが、やはり、このような支援を町としても考えてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

議員御指摘のとおり、各保育園のほうで保育士の確保というのは苦慮しているというところは、私どもも把握しております。町としてできる部分については、町内の、保育士の資格を持っていて、まだ仕事をされていない人たちという人材がいるということも把握しておりますので、町として、そういったものを登録していただいて紹介するシステムづくりというのも今後やっていけるのではないかなということで、今担当のほうとも検討を進めているところですので、前向きに、どういった形で支援できるか進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 何か久しぶりにいい答弁を聞いたなというような、前向きな、ありがとうございます。

保育士の処遇改善や確保の課題というのは、やはり保育の安全性と密接に関わってくると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

近隣自治体でも、保育園は慢性的な人手不足だという実情はあるようです。これも、ある保育園の園長先生が言っていたんですけれども、3人の募集をしても、1人来てくれればいいほうだと。やはり直接採用は本当に難しいんだよと言っておりました。

これは塩竈市の事例なんですけれども、塩竈市の保育園は、保育士が確保できないので、令和6年度からは入所児童数をちょっと減らしてやるかもしれないというようなことを昨年から言われているような、そういった事例もあります。

ちょっとまた同じような質問になってしまうんですけれども、やはり直接採用への支援というのは、具体的に町独自に保育士の賃上げをすることではないか。賃上げ、上乘せすることじゃないのかなと思うんですが、同じような内容の質問ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町独自での支援というところについては、現在難しいのかなと考えております。しかしながら、全国レベルで保育士不足というところは、やはり国レベルで大きく支援していただきたいと思いますので、引き続き、様々な機会を捉えながら国・県のほうには要望しながら、予算の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 難しいという答弁ですが、そうですね、保育園の努力だけでは、やはり人材確保って難しくなっている状況です。自治体が独自に給与加算を本当に行っているところも増えているんですね。取り合いになっているような気がするんですよ、保育士の。ぜひ研究

していただきたいと思います。

では、次に（3）の保育士の配置基準についてお聞きします。

現在、保育所の配置基準というのは、先ほど町長が言われたように、ゼロ歳児には3人に1人の、おおむねとついているんですけども、1人の保育士が必要です。1歳になると6人に1人、3歳になると20人に1人、4歳、5歳では30人に1人の保育士の配置基準となっております。4歳児、5歳児を1人で30人見るといって、やはり食事やお昼寝だの、いろいろありますので、非常に大変な仕事だということは想像できると思います。

今、現場の保育士からは、もう1人保育士が欲しいという声が上がってきていると思います。そのきっかけになったのは、コロナ禍で登園を自粛する子供たちがいて、通常よりも少ない保育をしたことによって、子供たちの人数が減ったことによって、子供たち一人一人の声が聞こえて、そしてあと、子供の願いをちゃんと聞いてあげることができたと、そういうような経験があったから、こういった意見が出てきたんだと思います。

子育て支援に頑張っている利府町であれば、やはり子供に寄り合う保育のためにも、町独自に現在の保育基準以上の保育士を配置するというのはどうなんでしょうか。御意見をお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

保育所の運営につきましては、国の公定価格により、保育所を基準的に配置しながら運営されているところです。町単独としてというところは、なかなか、その部分については公定価格の中で、各園において必要性に応じながら配置をお願いしているところが今現状となっております。

町単独として実施していくのは難しいかなというところは、今の状況だと思います。今後、やはり国において様々な子育て支援策が検討されているところですので、そういった状況も見据えながら、この部分については重要課題と捉えながら、今後も検討なり要望なりをしていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 考え分はかりました。保育士の配置基準というのは、これ1948年にできているんですね。当時の実態に合わせてつくられた基準で、これだけでは十分でないから、おおむねという話もありますし、あと必要があれば基準以上の配置をというものであったと思います。

1948年ですから、それから75年間、4歳以上の保育士の配置基準というのは変わっていないわけなんです。全国の保育園で事故とか不祥事が相次いでいるということは質問通告で伝えておりますが、やはり背景としては、保育現場の人手不足が関係があるのではないかなと感じております。

実際の保育士の仕事というのは、遊ばせながら片づけるとか、あとは保護者に対応しながら保育をするというような、ながら保育をしなければならないような現状だと思うんです。安心安全な保育と保育士の働き方改革のためにも、せめてもう1人保育士をとというのは、やはりこの願いというのは切実な願いだと思うんですよ。

今の基準で安心した保育所運営が困難であるということは、やはり町も薄々そういうのを感じていると思うんですね。やはり、既に保育の現場では、子供たちの命とか育ちを保障するために基準以上の保育士を配置しているところは、今いっぱいあるんですね、持ち出しになっているかもしれませんけれども。やはり、保育所の配置基準の見直しを国のほうにしっかり要望していくと答弁いただきましたけれども、お金ですね、補助金のほうもしっかり国に出してもらおうような動きというのにも必要なのかなと思ったんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

国では、子育て支援の部分については力を入れていくということ、対策を家庭庁を創設しながらやっていくという体制になっていくと思います。また、県においても、子育て支援、少子化対策というところで、これから大きく支援策が進められていくのかなと私は期待しておりますので、そういった部分について、国・県に要望するとともに、アンテナを高くしながら、そういった支援策があった場合には、すぐ活用できるように業務を進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ちょっと横道にそれるかもしれませんが、ちょっと気になったんですけれども、待機児童解消のために、今回新しく保育所を新設なさいますよね。いろいろやはり施設のためにお金がかかるというのは私、理解しております。多分、今年度とか来年とか難しいと思うんですけれども、そういった施設の完備が終わったら、今度は人材に対してお金を、予算を考えてもらいたいというような考えがあるんですけれども、どうですか、そういうふうな今の施設がしっかりとできたら、今度は施設ではなく人材に対してお金を投資するみ

たいな考えは。そういう考えをしてもらいたいなと思ったんですけども、答弁は大丈夫ですか。いけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今現在は、やはり少子化と言いながら保育所のニーズというのは高い状況になっております。ですので、待機児童解消というのは、今年度、令和5年度においては力を入れて進めていきたいと思っています。

しかしながら、やはり安全安心な保育というのは、これはずっと我々は検討して進めていかなければいけないというところですので、そういった人材確保についても、町単独で難しい部分については国・県に要望しながら、予算の活用をしながら、やはりそこにも力を入れていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） やりたくても、なかなか予算の関係でできないというのは分かっておりますし、やはりそれでも子育て支援に頑張っている町なので、期待したいと思って次の質問に移ります。

保育園のICTシステムの導入の質問です。

町内の保育園などでICTシステムを導入しているというところは、実際にあるのかなのか、ちょっとその辺をお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町内の保育施設16施設のうち、私立保育園8施設で保育業務のためのシステムを導入しているということは確認しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 実際に、ICTシステムを導入しているところがあるということが分かりました。

保育園のICT化とは、やはりインターネットやスマホアプリを活用して、保育士の日々の業務の軽減をして、効率化を図るというシステムであります。別名保育事業支援システムと呼ばれているものですね。

従来、保育園などで事務作業、連絡を行う場合は、園内にある共通のパソコンを使ったり、電話を使ったりするのが今までそうでした。やはり、そういった場合は効率が悪いとか、引き

継ぎが難しいとか、あと労働時間が増えてしまうというような課題があったんだと思います。

ICTシステムがあれば、例えば自分が使っているスマホを使って空いた時間に事務作業をしたり、あとは、このアプリを使って保護者との、実際これやっているところがあるみたいなんですけれども、アプリを使って保護者との連絡を取ったり、より効果的に仕事をするというものでありました。

現場の先生は、今後、保育士が事務作業が楽になった分、子供に向き合える時間が増えたというような話を聞いていますし、あと園の管理者や保護者にとっても大きなメリットがあるということで、やはり近年多くの園で導入が相次いでいるといわれております。国からの補助もあるようなので、やはり町としてもICTシステムを研究して、ぜひ進めてもらいたいと思うのですが、国からの補助もしっかりとあるということで、この辺について、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

導入による事務効率化、保育士の負担軽減、保育の質の向上などメリットが大きいということとは考えられることから、既に……。

○議長（吉岡伸二郎君） 部長、もう少し前に。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 8施設で導入している施設がありますので、そういったところの状況や近隣自治体を情報交換しながら、町においても研究を進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 最初のほうは聞こえなかったけれども、意図はちゃんとつかみかったので、お願いしたいと思います。やはり、保育園のICTシステムの理解というのは、やはり町も大事だと思いますし、やはりメリット、デメリットというのも出てくると思うんですね。やはりそういったものを研究しながら、町が保育士の負担軽減に努めていただきたいと思います。

以上で終わります、この質問は。

次の東部地区の整備について再質問します。

町道井戸尻放森線、初めてこの名前を知ったんですけれども、ここの防犯灯について聞きますね。

この問題につきましては、平成26年12月に吉岡議長が一般質問で指摘して防犯灯が設置されたというような経緯があります。真っ暗だった道路に防犯灯がついて、これは喜ばしいことなんですけど、一部、まだ暗いところが残っているんですね。

今、暗いところというのは電柱がないので、防犯灯の設置が難しいということは理解しているつもりであります。私は、令和3年12月の一般質問で、陸前浜田駅を通勤・通学で利用する人、行きは町民バスを利用できても、帰り町民バスがないためにミヤコーバスを利用することになるので、やはり利用料の違いや、あとは定期券の購入などでも問題を生じているのではないかというような、そういう質問をしたんですね。

その後、いろいろなことを調べてみますと、バスが不便なので自転車で浜田駅まで行く人、あとは、浜田駅に行くときは親の車で送ってもらって、帰りは、ちょっと長い距離なんですけれども歩いて帰ってくる学生などの話を聞く機会がありました。

その方々は、一部真っ暗なところがあるので、できれば夜とかは通りたくないんだけど、あの道を通らないとやはり家に帰れないので、仕方なくというか我慢して通っているということでありました。

そこで、ちょっとお聞きしますが、町道井戸尻放森線の一部防犯灯がないところには、どうすれば防犯灯が設置できるのか、その辺についてちょっと意見をお聞かせください。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、あの路線の一部、ちょうど採石場脇が電柱もない状態で設置をしていないという状況でございます。やはり、設置するとなれば、専用柱をそこに立てて、それから近くの電線から低圧線を引き込んでというような設定が一番理想的なのかなと思います。

あと、現在、調べてみますと、至るところ、いろいろなところでソーラーシステムというのを実は取り入れているところもあるんですが、費用面を申し上げますと、大変申し訳ない、恐縮なんですけれども、ソーラーの部分は既存のやり方の設置の約倍の費用がかかるということで、今設置するとすれば、現実的なのは、やはり専用柱を立てて、そこにLEDのライトを点灯するというのが現実的かなとは考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 電柱を立てて防犯灯をつけるか、もしくはソーラーパネルのついた防犯灯ならば設置ができるということですが、どちらも多額の設置費用がかかるということですね。分かりました。

最近、日が長くなってきているんですけども、冬の間というのはやはり日が暮れるのが早くて、やはり男性でも、あの場所というのは懐中電灯など明かりがないと、あの場所は歩きにくいという意見がありました。

これは、ある方のお子さんなんですけれども、学生さんね、夜、雪が解けて氷になったところを、やはり見えなくて足を滑らせて転倒したらしいんですね。捻挫したという話を聞いたんですけれども、捻挫もひどいんですけれども、ああいうところで骨折とかなったら、これはもう本当に痛々しいというか、本当に大変なことだと思うんです。

やはり町内の歩道ですので、こういった危険を伴うような町道というのを放置してはまずいのではないのかなと思うのですが、けがは、責任とかいろいろ話はあるかもしれませんが、やはりそうしないように町も考えてもらいたいなと思ったんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、けがをするようなところを放置するのは、もちろんできません。ただ、申し上げましたように、そこは現実的にない状態でございますから、整備しないということではないです。もちろんですね、いずれ検討はさせていただくことになるんですが、それまでの間は、実は今年初めて、我々のほう、防災のほうで交通安全対策として、SNSで事前に気象情報をお知らせして、大雪の情報、凍結の情報、歩く場合、車の運転には注意してくださいと注意喚起のSNSも配信しておりますので、そういったものを使いながら注意喚起をしていくというようにさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） なるべく、あの場所に防犯灯を取り付けてほしいという強い要望はあるんですね、通る人は少ないかもしれませんが。防犯灯に関しましては、町全体の計画を立てて、それで整備を図っていくんだという答弁があったんですけれども、どんな計画を立てて、その計画でいつ完成するのか、その辺についてお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

我々、防犯灯については、平成3年度に全ての既存の防犯灯のLED化を進めてまいりました。その際に、防犯灯を設置していない箇所というの、ある程度把握しております。現在、そういった部分を含めて、どういった方法で、あと利用状況、利用頻度はどういうふうになっているのか、そういったものを調査して、今年度中に整備計画というんですか、整備方針というのを定める予定にしております。その計画を基に、今度は財政部門とも調整させていただいて、計画的に整備を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 後藤部長、今の答弁の中で平成3年ということがあったんですけども、令和3年ですよ。

○総務部長（後藤 仁君） 失礼いたしました。令和3年中にLED化を進めておりました。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 中身理解しました。今年度中に計画ができるということですが、いろいろ交通量とかと出てきたので、優先順位をどうやって決めるのかなとちょっと思ったんですね。交通量とか、通った人の量とかで優先順位を決められてしまうと、とても今、私が指摘している暗いところは、大分優先順位が後ろのほうに来てしまうのではないかなと思うんですけども、優先順位はどのように決めるのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、通行量というのは車の通行量でございます。あと通行人の利用状況、そういったものが勘案されることになるかと思えます。現在進めてきていたところでは、やはり人がいっぱい通るところ、それから小中学生の通学路というのを優先的に整備してまいりました。そういったことから、これからもそういった歩行者、あとは利用者、そういったものの状況、あとほかの道路の整備状況、街路灯の整備状況、そういったものも勘案しながら総合的に検討する必要があるんだろうなと思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 町道井戸尻放森線を通る車も、利用する人も少ないんですが、やはりあそこを通る、特に歩く人、できるだけ早い防犯灯の設置を望んでいるということをお願いしたいと思しますので、吉岡議長が一般質問してから、早い段階で防犯灯が取り付けられたという実績もあるので、当局の取組に期待して、今日はここでやめようと思えます。

次の浜田駅の看板について再質問いたします。

一般会計の予算の中で、浜田駅の観光案内板が新しくなるという答弁を晴子議員との質疑で確認ができました。浜田駅周辺に特化した看板になるとか、あとちょっと小さくなるとか、あとQRコードなどデジタル技術も取り入れるんだよというような話が出たんですけども、具体的に、もうちょっと詳しくお話ししていただけるでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

現在、浜田駅に設置してある我が町利府町タウンマップというものが設置してありますけれども、こちらは大きい看板で、あと町内全域を網羅したような記載がされている看板でございます。

こちらにつきましては、浜田駅を利用する方が浜田駅から行く範囲、つまり浜田・須賀地区をクローズアップした形の地図に変えていきたいなというところで、今計画しているところでございます。

その中で、地図の中にQRコードとかをつけて、町のホームページを見られたり、それから浜田・須賀地区の商店に飛ぶようなQRコード等を設置して、そういった形でデジタル的に看板を利用していきたいというところで現在考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 刷新される看板の内容は理解いたしました。

観光案内の看板というのは、やはり観光客に的確に情報を伝えるのが役割だと思いますので、いろいろQRとか工夫しているのは理解しましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

浜田駅を利用する人は、今回、刷新される看板を見て馬の背に向かったりするんだと思うんですけども、車を利用する人は、馬の背に行くにはどこを歩いていくのかとか、どこを曲がるのかという、そういった情報が今、全くないような状態なんですね。

例えば、国道45号線に、馬の背はここを曲がるんですよという目印になるような、そういった看板も、馬の背を押し出すのであれば必要になってくるのではないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今、議員御指摘の国道45号線から馬の背に入る道路、2か所ありますけれども、そちらにつきましては、町といたしましては、やはり馬の背の観光案内ということで設置はすぐにでもしたいなというところではございますけれども、やはり国道それから特別名勝松島等の規制等もありますので、その辺は国や県と協議しながら、今後設置に向けて調整していくという考えでおります。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。理解しました。

もう一つ気になったことがあるので質問しますが、浜田駅にはウェルカムトゥ利府、

ようこそ利府という看板もあるんですね、自転車駐輪場の横に。その看板も海風の影響でしょうか、劣化していて、とてもウェルカムトゥ利府というような感じではないような感じがするんですね。やはり、これも早急に直していかなければ駄目なのではないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今御指摘のようこそ利府町へという看板ですけれども、こちらにつきましては、昔、イベント等の際に、そこにマグネットを貼ってイベントの告知をしていた看板という形で、町内に5か所ほど設置があります。今は、やはりデジタル社会ということで、スマホとかカーナビがあればどこにでも観光ができるという時代になっていますので、その辺の必要性を鑑みて、今の看板は撤去して、その代わりにSNS等で情報を発信いければということで考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。ぜひ、浜田駅を使う人、結構今増えているみたいなので、あの辺をやはりもうちょっときれいにしていただければ、来てよかったなと思われるのではないかなと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

次に（3）の東部地区の生活と観光について再質問いたします。

今回の予算では、馬の背に下りていく道や、あと駐車場の整備をするという計画がありました。これはこれでいいのですが、浦嶋荘から馬の背に向かう道路で、ここは左側は落石注意の看板があって落石の跡が見られます。そして、右側は一部崖になっているところがあります。落ちたらけがをするというか、けがでは済まないのではないかなと思うような崖があります。

やはり、車を利用する人に対しても、あと歩いて馬の背に向かう人のためにも、馬の背に向かう道の整備が必要になってきているのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

議員御指摘の浦嶋荘から馬の背の間の道路ということで、そちらの整備関係は、公園ということですので、宮城県の松島公園管理事務所というところが管轄しております。なので、崖崩れとか道路が崩壊しているところ、一部崩壊しているようなところ、我々もやはり通行人とかの安全確保という面では早急に直していただきたいということで要望もしておりますけれども、なお、これからもどういった方法でやっていくのがいいのかということ、県とあとは町と、国も入って協議できればいいかなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。先週の金曜日、議会が休会になった日ですが、ちょっと馬の背に行って、いろいろな最終的に確認してきたんですね。そうしたら、ちょうど2人の女性が馬の背に来ておりました。2人ともちょっと大きなキャリーバッグを引いて、浜田駅から歩いてきたということでした。なんで来たのと聞いたら、インスタ映えする場所だと聞いて初めて来たんだということで、非常に感動したということを書いていたんですけども、ただ、非常に浜田駅から歩くには、非常に遠くて大変だったと言っておりました。

それを聞いてちょっと感じたんですけども、浦嶋荘から浜田駅へ行く途中に、例えば馬の背まではあと500メートルですよとか、1キロですよみたいな、そういった表示がちょっとあれば、途中にあれば、少し励みになるのかなと思ったんです。結構あそこ歩いていくと、田里津庵辺りかなと思ったら、もっともっと奥に行くので、やはりそういった観光客の行動と視線を考慮した案内看板の必要性が求められていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

馬の背まであと何キロ、何百メートルとかという表示設置ということでございますけれども、こちらも基本的には県の松島公園管理事務所の管轄になるので、そちらとの協議が必要という形になってきます。

できれば、歩行者等のためにもそういった表示が必要か、もしくは、どのくらいで着くかというのも楽しみにしながら歩くのも、一つ観光の魅力かなというのものもあるのかなというところもあるので、その辺の景観等も考慮しながら、景観とそういった考え方も考慮しながら検討していきたいと思っています。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） どれくらいで着くのかなというような、前向きに考えるとそういう考えもできるかもしれませんが、やはり、今スマホを持っているので大体分かるんですけども、やはり楽しみよりも、もう少しで着くんだなという気持ちのほうが、途中で帰ってもらっても、ちょっとかわいそうなので、やはりちょっと考えてもらいたいですし、あと勝手に看板がつかれないということは理解いたしました。

もう一つ、ちょっと考えてもらいたいことがありまして、これは通告外になるかなと思って、ちょっと議長に確認したんですけども、ぎりぎり大丈夫だろうということでお聞きしますが、馬の背には、今トイレがないんですね。馬の背に一番近いトイレというと浜田港に公園がある

んですが、そのトイレになるんですが、やはりそこも結構な距離があるんですね。馬の背を観光地として考えているんだったら、やはりトイレって必要ではないのかな思ったんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

観光地として整備していくためには、やはりトイレ等は必ず必要なのかなという考えはあります。ただ、いずれも町単独では難しい事業ということでございます。管理がどうしても県の管轄という形になっていますので。

今後、町では駐車場整備等を計画し、県と協議をしていく予定ですが、その中でトイレ等の設置、ちょっと下水等も入っていないので、どういったふうにするかというのも問題にはなるんですが、ぜひそういったトイレ等の設置も県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） いろいろ下水の環境とかあるので、難しいというのは理解しましたがけれども、やはり観光地なので考えてもらいたいと思います。これ以上は言わないようにします。言いません。

次に、地域住民と観光政策について聞きたいんですが、地域の人たちというのは、やはり近所で買物ができる場所が欲しいという意見が結構あるんですね。町が考えている観光施策としましては、海を生かした環境の整備という話になっているんですが、町が考えている観光と、あと町民が望んでいる生活におけるの利便性って、かなりのギャップがあるというか、かなりと言ったら一生懸命頑張っている町当局に失礼なので言い直しますが、大分ではないな、少しですね、少し隔たりがあるような気がするんです。こういった課題を今後どのようにして解決していくのか、その辺についてどういうふうに考えているんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今、地区が望む利便性の向上策についてということで、実際には実現可能な取組というのが、手順を示しながら、現在地区の同意形成を求めていますけれども、やはり買い回り品とか、そういったものを建てるにしても、その市街化調整区域というところを建物を建てられるようにしていくとか、そういったことが必要になってきますので、その辺を地区の皆さんとお話し合いをしながら、地区全体が、そこを例えば地区計画を設定して建物が建てられるようにする

とか、そういったことを前提に行いながら、それが実現されれば、今後町の計画、それから地区の要望等を取り入れた浜田・須賀地区のまちづくりというのを計画してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。

以上で質問は終わりたいと思いますが、すみません、今回、町長に私、何も聞いてなかったんですね。失礼いたしました。最後に町長の観光とかいろいろな意見をお聞かせしていただければ、私の次の一般質問の参考にもなると思いますので、ぜひ総括して最後に締めていただけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 今のあれですか、質問に対して全ての……。 （「総括でも何でもいいですので、特に観光に関してお願いします」の声あり）観光に対してね。町長。端的にお願いします。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えいたします。

安田議員の熱心な御質問に意を同じくするものですが、すみません、ちょっとマイクの調子があんまりなので、なかなか聞き取れなくて、すみません、私の関心のあるところは、町の関心事とかは、今一生懸命聞き取ろうとしていたんですけれども、なかなかマイクの調子があれかなと思って気にしておりました。

ただ、全般的にということ、保育士不足から東部、西部の経済的なバランス、私は選挙の公約でも、経済の豊かさということで西部と東部の経済的な豊かさをバランスさせるということで、今一生懸命取組をしている、政策を打っているところでございます。

その1つに、安田議員の御質問のあった観光施策もでございます。もちろん、これは東部の皆さんの、地域の皆様の生活の思いということがベースになければならないことだと思っております。先ほど部長から答弁させていただいた買い回り品、近所にやはり買物できる場所があればいいということも踏まえて、どのように生活の利便性を上げながら、東部地区の持続可能な地域になっていくのかということも、これは本当に皆さんと一緒に、地域の皆さんはじめ、皆さんと共に考えていかなければならないことだと思っておりますので、しっかり土地の価値を上げながら、生活の利便性も向上させる施策を同時に打っていきなさいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、9番 安田知己君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時05分とします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議の前にお知らせをします。

マイクが聞こえづらいみたいなので、発言者はマイクを立てて、少し大きめの声でしゃべっていただくようお願いをいたします。

では、3番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。3番 鈴木晴子君。

〔3番 鈴木晴子君 登壇〕

○3番（鈴木晴子君） 3番、公明党の鈴木晴子でございます。

本定例会には、2点にわたり通告いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1、高齢者支援について。

高齢者が、住みなれた地域で生きがいを持ち、安心して生活を送られる環境づくりが求められております。多様な主体がさらに連携し、高齢者の日常生活の支援を推進していく必要があると考えます。高齢者支援策について、以下、町の考えをお伺いいたします。

（1）介護予防サポーターの養成状況と今後の活用についてお伺いいたします。

（2）高齢者等世帯に対するごみ出し支援で、国は令和元年度より特別交付税措置を行っております。町としても、制度の導入を検討してはいかがでしょうか。

（3）日常の買物などに対する支援策への拡充が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

（4）先進自治体の高齢者ボランティアポイント制度では、様々な機会でのボランティア活動が可能であります。町の高齢者いきいき活動ポイント事業では、活動の場が受入れ施設に限定されている状況です。事業の拡充を検討してはいかがでしょうか。

大きい2点目、自治体DXの推進。

施政方針では、令和5年度にデジタル推進室を設置し、デジタル技術等の活用による業務の効率化の検討や、より一層の町民の利便性向上を図っていくとしております。自治体DXの推進について、以下の点をお伺いいたします。

（1）令和5年度中の推進内容をお伺いいたします。

(2) 自治体DXを推進するに当たり、デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度、ウェルビーイング指標を活用してはいかがでしょうか。

(3) 先進自治体では、防災のDX化が進んでおります。町の実施状況をお伺いいたします。また、特に防災備蓄品管理のDXへは早急に取り組んではいかがでしょうか。

(4) マイナポータルで手続きできる追加項目の検討状況をお伺いいたします。

(5) 国は、地方自治体のマイナンバーカード利活用を推奨しております。先進自治体では、様々な取組が進められているところであります。町も取り組んではいかがでしょうか。

(6) 地域独自のポイント給付施策をオンラインで迅速かつ効果的に実施できる自治体マイナポイント事業を検討してはいかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、高齢者支援について、2、自治体DXの推進、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の高齢者支援についてお答え申し上げます。

まず、(1)の介護予防サポーターの養成状況と今後の活用についてでございますが、本町では、高齢者の皆様が住みなれた地域でいつまでも自分らしく生活できるよう、地域での介護予防に積極的に関わり、地域づくりの担い手として介護サポーター養成事業を進めているところです。これまで、平成27年度から平成29年度と今年度の4年間で介護予防サポーター養成講座を行い、延べ64人が受講しております。コロナ禍の3年間においては、養成講座を開催できませんでしたが、既に介護予防サポーター受講者については、町が実施しているフレイル予防教室や能力アップ教室への協力をいただくとともに、地域包括支援センターで行っているちょこっと貯筋体操教室などで活動していただいております。

今後のサポーターの活用につきましても、引き続き、町や地域包括支援センターで実施している事業への協力をいただくとともに、地域単位で行うふれあいオープンスクールなどの企画運営のほか、さらなる地域に密着した自主的な活動の展開につなげていきたいと考えております。さらに、町といたしましても、新たな介護予防サポーターの養成に努めてまいります。

次に、(2)の高齢者等世帯に対するごみ出し支援制度の導入の検討についてでございますが、議員御指摘のとおり、国では、少子高齢化が進む中、高齢者世帯への生活支援の1つとして、ごみ出し支援事業に対する特別交付税措置がなされていることは承知しております。

現在、介護保険制度においては、要支援者及び要介護認定者に対し、訪問介護生活支援の一

部として、ごみ出し支援を利用することが可能となっております。また、それ以外の方々につきましても、有料にはなりますが、町のシルバー人材センターで実施している30分、ワンコインサービス等を利用することで、ごみ出しをはじめとした多様なサービスを受けることができます。

今後、議員御提案の特別交付税措置を踏まえた高齢者等世帯に対するごみ出し支援につきましては、引き続き、他自治体の取組を参考にしながら検討を進めてまいります。

次に、(3)の日常の買物などに対する支援策への拡充についてでございますが、移動手段のない高齢者や町民の皆様を対象に、現在、本町では、町内会などから依頼のあった地域において、みやぎ生協の協力により移動販売を実施しており、既にしらかし台地区や葉山地区など5か所を巡回しているところであります。

また、スーパーマーケット等への移動手段のない方はもとより、重い荷物を運べない高齢者の方に対しましては、地域包括支援センターにおいて、商品配達サービス対応店舗や民間の宅配サービスなどを御案内しております。また、本町では、スーパーマーケットによるインターネットの購入に併せ宅配サービス等も豊富にあることから、民間サービスの利用も積極的に進めてまいります。

次に、(4)の高齢者のボランティアポイント制度についてでございますが、本町では、平成29年10月から介護予防を推進するため、65歳以上の高齢者を対象に、町内の介護サービス事業所などで行ったボランティア活動にポイントが付与され、そのポイント数に応じて年間最大5,000円まで交換できる高齢者いきいき活動ポイント事業を実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和3年度は、介護サービス事業所における受入れが中止となったため活動ができない状況となっておりますが、今後の活動再開に向け、ボランティア登録者を募るとともに、講習会を継続的に実施してまいりたいと考えております。

また、これまでボランティアの受入れ先が介護サービス事業所のみとなっておりましたが、令和4年度から障害福祉サービス事業所も新たに加え、活動の場の拡充を図っております。今後、高齢者が生き生きと活動できる地域づくりを進めるため、他自治体の先進事例や受入れ再開後の実施状況を見ながら、議員御提案の事業の拡充について検討してまいります。

次に、第2点目の自治体DXの推進において、お答え申し上げます。

まず、(1)の令和5年度中の推進内容についてでございますが、先日の施政方針においても申し上げましたとおり、本町のデジタル化をさらに加速するため、来年度からデジタル推進

室を新設するとともに、利府町DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用した地域課題や行政課題の解決を図るため、令和7年度末までに国が定める標準仕様に準拠したシステムへの移行準備を段階的に開始します。

また、窓口申請時には、タブレット端末に入力することで申請書に記入する手間が簡略化される簡単窓口システムの活用と各種手続のオンライン申請を同時に進めながら、書かない窓口の実現に向けた取組を進めてまいります。

なお、来年度におきましても、引き続き国の補助事業であるデジタル活用支援推進事業を活用しながら、高齢者向けスマホ教室の開催を地区ごとに実施する方向で検討するなど、将来のデジタル支援員の育成も見据えながら、デジタルデバイド対策を進めてまいります。

また、行政事務の効率化といたしましては、RPAを導入し、定型作業の自動化による事務の効率化を図るとともに、支出伝票などの決済を電子化し、ペーパーレスを促進してまいります。

さらに、全ての町民の皆様が等しくデジタルの恩恵を享受できるよう、アプリケーションを活用した行政情報の発信や、既存の行政防災無線の機能を活用した防災ソリューションの導入のほか、窓口の待ち時間解消につながる新しい庁舎空間の在り方の検討など、利便性の向上に努めてまいります。

次に、(2)のウェルビーイング指標の活用についてでございますが、ウェルビーイング指標につきましては、住民の幸福度を身体的健康、社会的健康、精神的健康の3つに分けて測定する指標とされており、デジタル庁からはウェルビーイング指標を計測し、可視化できるツールが提供されております。

このツールを利用して本町の指標を数値化した場合、他市町村と比較して移動交通分野の数値が低く表されていることや、子育て分野の数値が比較的高く表されていることから、数値に裏づけされた要因を分析しながら、DX推進の一定の指針としてウェルビーイング指標を活用していく予定としております。

次に、(3)の防災のDX化に対する町の取組状況についてでございますが、本町の防災備蓄品の管理におきましては、内閣府で運用しております物資調達・輸送調整等支援システムにおいて適切に備蓄品を管理しております。また、災害時の物資調達におきましては、従来は災害協定を締結した企業へ電話やファクス等で物資を要請してまいりましたが、防災DXの取組としてクラウドを利用したシステム導入を一部で開始しております。

今後も、先進自治体の導入事例や効果等を参考にしながら、調査検討してまいりたいと考え

ております。

次に、（４）のマイナポータル手続の追加項目の検討状況についてでございますが、マイナポータルのぴったりサービスを活用したオンライン申請につきましては、子育て、保育の15手続と介護関係の11手続の26手続について、昨年６月から受付を開始しております。さらに、今年の２月から引越しワンストップサービスの受け付けを開始し、着実なオンライン化に取り組んでおります。

今後も、既存の電子申請ツールとマイナポータルの使い分けを行いながら、住民票の写しや課税証明書など、町民ニーズの高い手続のオンライン化に取り組み、町民の皆様の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、（５）のマイナンバーカード利活用の取組についてでございますが、本町では、証明書類のコンビニ交付に利用しており、利用拡大に向けて各種オンライン申請や職員の出退勤管理への活用などを検討しているところであります。

先進自治体の事例を見ますと、図書館カードや印鑑登録証、電子チケットなど、様々な活用がされている状況にあることから、こうした事例を参考にしながら、最適な活用方法を模索してまいりたいと考えております。

最後に、（６）の自治体マイナポイント事業の検討についてでございますが、自治体マイナポイント事業は、マイナンバーカードの空き領域を利用し、決済サービス事業者と連携しながら、自治体独自の多様なポイント給付施策を実施できる仕組みとなっております。

本町におきましても、先ほど申し上げましたウェルビーイング指標などを活用して、町民の皆様のニーズを把握するとともに、対象事業の目的や対象の有効性を見極めながら、キャッシュレス決済サービスの導入も含めて多角的な視点による検討を進めてまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○３番（鈴木晴子君） それでは、１点目から再質問させていただきます。

高齢者福祉でありますけれども、今回の施政方針の中にも、総合計画を進めるに当たりまして、しっかりと取り組んでいくという旨で載っているところでありますけれども、健康で生き生きと自分らしく安心して暮らすことができるよう、引き続き関連施策、事業を推進、また、町全体で介護予防に関する取組や支え合いの意識醸成が積極的に推進されるよう努めてまいりますというものが利府町の令和５年度の推進になっております。そういう面では、しっかりと介護予防に取り組んでいかなければならないなと思っております。

介護予防サポーターですが、平成27年度から取り組んでおりまして、大分育ってきていると

ころであります。先ほど、町長の答弁でいきますと、貯筋体操ですか、そういうふうな健康づくりという部分でのサポートという面が今までは強かったかと思います。先進自治体では、そのような面もプラスされながら、生活支援のほうのボランティアという形でやっている自治体もあります。そのような検討もしていく必要があるのではないかと思います、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

介護予防サポーター事業につきましては、予防事業という形で事業が開始しております。今後、議員御提案の部分について、ボランティア的な機能とか、そういった部分については、これから、今サポーターになっていただいている方の状況とか、いろいろな部分の進める中で、やはり調査研究しながら、移行についてを進めていかなければいけないかなと考えておりますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 御本人の介護予防という考えと、相手の方にとって生活のボランティアをしていくという、どちらも相乗効果がある、とても、町としても進めていく大事なことはないかなと思っておりますので、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

大分時間がかかるというふうな答弁だったように聞こえたんですけども、これはぜひ、早急に検討に入っていただきたいと思いますが、もう一度お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

他の自治体の事例を見ますと、様々な部分で介護予防サポーターの方が活躍している事例等もありますので、そういったところも参考にしながら、今後の介護予防相乗効果地域力の部分も含めながら検討を進めていければなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、2点目のごみ出しのほうに行きたいと思います。

先ほど町長から答弁いただきましたとおり、町のほうでも、これにはしっかりと交付税措置されているということは理解していたということで、同じ認識だったなと思います。

それで、これは最初に総務省のほうで言っていたんですが、環境省のほうでも対応していかなければいけないということで、高齢者ごみ出し新制度導入の手引というものを、環境省では作成いたしました。その中には、自治体のごみ出し支援をしていく中には、4つのタイプがあ

るとしておりました。

まず1つは、直営とって、しっかり町の生活安全課のほうですか、環境のほうで直営でやっていくタイプ、それから、その部分を委託していくタイプ、それから、コミュニティー支援、地域のボランティアの支援のタイプ、また、福祉サービスの一環で行っていくタイプの4つというふうに提示されているんですけども、検討していくとことで、今の段階で、どのタイプが町にふさわしいとお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

保健福祉部におきましては、やはり、高齢者の方たちがごみを出すというところがすごく大変なのかなというところがありますので、そういったところを中心に検討を進めていければなと思います。

その他の部分のごみ出し、環境省で出している部分につきましては、生活環境課のほうとも情報交換しながら、今後、町としてどのように進めていったほうがいいのかというところも情報交換しながら検討を進めていければなと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 先ほど、介護サポーターを、今後生活支援ボランティアとしても養成していったらどうかというふうな思いで質問したんですが、ごみ出し支援というものも生活支援ボランティアの皆さんに担っていただくということもやっている自治体があります。そのような部分も検討してはいかがかと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 今後、検討する中で、どの辺まで拡大できるかというのは、やはり今の状況も踏まえながら、利府町の地域性も踏まえながら進めていくべきだと思いますので、引き続き調査研究しながら検討していきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 隣、仙台市でも行っている内容であります。ぜひ、先進自治体を参考に検討していただきたいと思います。

次に、3点目の買物支援のほうに行きたいと思います。

答弁では、移動販売であたりだとか宅配サービス、民間サービスは本当に充実していることは私も理解しているところで、その辺を積極的に進めていきたいというお話でありました。

1つの考えとして、今、買物でリハビリをしていくという考えが物すごく話題になってきて

いるところであります。雲南市立病院の地域ケア課というところで研究された結果がありまして、それは、買物でリハビリすることによって、高齢者の身体機能や認知機能が改善するという研究結果が報告されていることがありました。

町内にも、介護事業者がデイサービスの中で、体操と買物介助をセットにしたサービスを展開していることではありますが、これは、介護認定を受けた方のみが利用できる、認定を受けないと金額が高くなってしまいう形になっているんですけれども、そういうふうなサービスがありまして、認定を受けることにより安くなるんですけれども、先進自治体では、一般介護予防事業の中で、認定の有無にかかわらず行っている自治体もあるんですね。

やはり、移動販売であったりだとか宅配とかというものは、しっかりと物は届くんですけれども、買物をするというのは、高齢者の皆さんにとっても1つの楽しみなのかなと思いますので、このような部分も一般介護予防事業の中で検討していった方がいいかでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

一般介護予防の中でも、様々な例えばお化粧をする講習会とか、そういったところで女性が幾つになってもきれいになるという講習会とかもいろいろありますので、そういった事業も含めながら、どういった形でできるかというのは、先進事例も参考にしながら、今後、検討を進めていければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 県のほうでも、しっかりと補助しているんですけれども、買物機能強化支援事業という事業を、県のほうでも行っておりまして、1つには、事業調査研究に対して補助も行っているんですね。ですので、ニーズ調査も必要ですから、このような部分も利用しながら取り組んでいただきたいと思いますと思いますけれども、もう一度お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

介護予防を進めていくためには、様々なそういった補助事業も活用しながら、進めていけるような体制整備に努めていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 先ほど、たしか町長の答弁の中で、宅配の部分で買物支援ができるという話で、デジタル化じゃなかったですかね。

買物支援するとき、電話ではなくてスマホで買物の注文ができるという部分があるかと思うんですけれども、やはり高齢者の皆さん、スマホの利用は難しい部分もあります。そういう部分では、買物宅配というふうな部分で、スマホでできるような形の支援が必要ではないかなと思います。2点目で、デジタル化のほうのデジタルデバイドのほうでも、つながっていくことになると思いますけれども、そのような買物支援のサービスとして、デジタル化のお手伝いという部分も検討していいかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

デジタルデバイス関連でございますが、今年、実はデバイス対策として支援の事業のほうの申請をしていたところでございますけれども、残念ながら、利府町のほうは不採択という結果になりまして、また来年、令和5年度に向けて、今手続を進めているところでございます。

その中で、やはり高齢者向け、デジタル関連に弱い方々向けの講習会、こういったものを積極的に実施していくという考えでございます。その中で、こういったアプリのほうも紹介して、あと買物等々の連携、これをできればなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） デジタルデバイスについては、また後ほどお話ししたいと思います。

それでは、（4）の高齢者ボランティア制度の拡充というところでいきたいと思いますが、この効果を町としてどのように捉えているかという部分を確認したいんですけれども。厚生労働省のボランティアポイント制度の導入の手引では、介護給付費増大の抑制、災害時の相互扶助、共助の期待、ポイント付与者が見守りや話し相手、掃除などの支援を行うことで、在宅の高齢者は住みなれた地域で安心して生活が継続できるなどと示しているところでありますが、この辺、町としてはどのような思いでいるかお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

介護高齢者のボランティアポイント制度につきましては、やはり高齢者の方たちが社会参加、地域に参加していくというところで、そういった部分で生きがいを感じながら元気な日常を送っていくという部分についての効果が大きいかなと思っております。

しかしながら、このコロナ禍において、約2年、3年間の高齢者施設の受入れが中止になっておりますので、そういった部分について、ちょっと後退してきているかなというところが残

念に思っているところですが、これからコロナが2類から5類に移行することによって、ますます地域に出ていけるような体制には努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 地域に出ていける体制をつくりたいというお話でありましたけれども、やはり、この事業の目的は、一番は介護予防というふうな、その推進が基本的な部分になるのかなとも思うんですけども、国のほうの制度導入の手引の中にもなっているんですが、このボランティア制度は、様々な主体や行政分野に関わるものであることから、地域課題に応じて、複合的な事業目的として設定することも考えられるとしております。

現在は、介護事業の中で行っておりますので65歳以上となっておりますけれども、この年齢を拡充して、事業を拡充して、生活支援ボランティアとしてのポイント付与も検討してはどうかと思います。

先ほどの手引の中でも、一般財源を活用しての事業の推進も示されているところであります。地域の共助意識の向上、地域を支える人材の増加が期待されるという部分では、そのような面も国は推奨しているところであります。

一般財源を活用しての生活支援ボランティアに対してポイントの付与という部分も検討していただきたいと思いますと思いますが、町の考えをお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

他県での事業の展開を見ますと、議員の御提案のとおり、様々な部分についてということで、ボランティアポイントが付与され、65歳に限定されないというところもありましたが、今現在、介護予防という中で進んでいる中で、これを今度新たな事業に展開していくという部分につきましては、時間をかけながら、参加される方たちの同意を得ながら、また、地域の他の事業との調整も必要になってくるのかなと思いますので、そういったところも整理立てしながら、今後検討していかなければいけないものと捉えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） なるべく早く検討していただきたいと思うんですが、この活動場所なんですが、令和4年から障害者施設でも1か所追加になったということではありますが、先ほどの手引の中にも、社会教育施設であったり、児童施設、また在宅活動、要支援・要介護者の委託をやったりだとか、コミュニケーション活動の場なども示されているところであります。

ほかの先進自治体では、イベントの手伝いも付与されるようになっていたりして、大分拡充

されているところもあります。地域が本当に活性化していくのではないかなと思っており
ますので、この活動場所の拡充も検討していただきたいと思いますと思いますが、もう一度お伺いいた
します。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

受け入れていただける施設の部分については、やはり協力参加していただけるところという
ところがありますので、そういったところにも声がけをしながら、活動の場を広げていければ
なと思っています。まずは、子育て関係の、そういったところに広げられないかなというところ
の提案を職員から受けていますので、そういったところに声がけをしながら、活動の場を広
げていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 子育て関係という答弁いただきまして、ぜひ、力強く推進していつてい
ただきたいと思います。

それでは、大きい2点目の自治体DXのほうに行きたいと思います。

（1）の令和5年度の推進体制というところで、まず、デジタル推進室を設置するというこ
とでありました。こちらには、やはり庁舎内だけで進めていくには難しい部分も、専門的な分
野ですので、やはり外部人材の登用が必要なのではないかなと思っております。以前から申し上
げておりますが、この検討状況をお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

外部人材の検討状況ということでございました。実は、地方創生人材育成支援制度というの
が総務省のほうでございまして、こちらのマッチングですね、手続のほうを進めておりました。
これは令和4年度でございます。

ただ残念ながら、マッチングは、今年、本年度においては成立しないという状況でございま
した。ただ、これで終わりではなくて、来年度以降も、また要望をしていきたいと考えており
ます。

現在のところは、今、包括連携協定を結んでおりますNTT株式会社のほうから、DX推進
アドバイザーという形で1名の職員さんを派遣いただいて、様々な、我々のDX関連、それか
ら教育部門、環境部門、こういった部分のDX推進のほうでお手伝いをいただいている状況で
ございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 外部人材は、今、お手伝いいただいているということでしたが、今後も、C I Oの部分もしっかりと検討していただきたいなと思っております。

R P Aの導入、着手するということでありました。この業務内容という部分は、今の時点で明確になっているものなのか。その業務量の削減見込み割合という部分が、もしお分かりでしたら伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

R P Aの具体的な業務といたしましては、実のところ来年度、令和5年度で正確なところは進めていきたいというふうには考えておるんですが、現在のところは、住宅関連業務の受付状況、それから植栽管理、こういったものができるのではないかなと思っております。あとそのほか契約業務、こういったものもR P Aできると考えております。

あと、削減状況の見込みでございましたけれども、現在このところでの予想は立ててはおりないんですけれども、いないんですけれども、ほかの自治体の例で見ますと、検診のR P A導入を実施した際には、約削減割合84%を削減できたということで、時間にしますと950時間程度でかかっていたのを150時間程度で実施できるというような、これはほかの自治体の事例でございます。そういったものも検討して、削減効果の大きいもの、こういったものを優先的に検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 大分削減できる部分が見えてくるかと思えますので、その辺の数字も食欲に追いながら、進めていっていただきたいなと思えます。

先ほど、町長の答弁で、書かない窓口という部分も進めていくというお話がありました。具体的な内容をお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

書かない窓口の対応でございますけれども、現在は、引っ越しワンストップサービスというのを、もう今年から進めている状況でございます。これは、マイナンバーカードを使って転出先のほうで手続をしてくると、そうしますと、利府町に転入をなさる方は、もう申請しなくてもいい、事前にデータのほうが来ている。こういった方々たちは、もう全て書かなくて手続ができるというものが1つでございます。

それから、現在、手書きで申請しているものについて、タブレットを使うことによって、それを免許証の確認とかマイナンバーカードにおいて、基本的な情報は全て取り込めるということになって、本当に必要最低限の必要事項を記入する、タブレットのほうに入力するというような取組の事例でございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 今、部長から御紹介いただきました、タブレットを使って口頭で聞き取りをして発行までというふうな、それが書かない窓口になるんですけども、こちら、いつぐらいから利府町としてはできるものなのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

引越しワンストップサービスは、もう既に実施しております。書かない窓口の申請についても、あと現場の状況が整えば、すぐにでもできるような状況でございますので、早いうちに取組のほうを実施したいと思います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 大体、システム的には整って、あと人的な部分と伺いましたので、推進していただきたいと思います。

あと、デジタルデバインド対策、先ほど買物支援のほうでもお伺いいたしました。その中で、部長が、多分、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプ1の採択ができなかったというふうなことで、その内容を、どういうふうなものを申請して交付されなかったのか、もう少し詳しく伺いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

言葉足らずで大変申し訳ございませんでした。先ほどのデバインド対策については、デジタル田園都市国家構想交付金事業ではございません。タイプ1、タイプ2、タイプ3でもなかったんですけども、そのほかの町に対する補助ではなくて、ベンダーさんに対する補助がありました。その補助制度を使って、利府町とベンダーが協議をして、デバインド対策における各種講習会等々を申し込んでいたのですが、残念ながら、詳しく申しますと、利府町の場合は、高齢化率がほかの自治体に比べて低いということで、今回は見送らせていただくというような方向になったものでございます。田園都市国家構想の補助金とは違うものでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） デジタル実装タイプ1にも申込みされていたと思うんですけども、そちらのほうはどのような内容だったのでしょうか。それは申込みされていない。はい、分かりました。

そうすると、田園都市国家構想ではない部分での申込みをした中で、デジタルデバインド対策を申請したが不採択であったという部分で、不採択であった内容でも、デジタルデバインド対策であったことには間違いのないのかなと思っているんですけども、その辺、令和5年度で進めていきたい、いこうとしている内容があればお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

デバインド対策は、やはり高齢者向けのスマホ教室、スマホの使い方というのが主になるかなと思っております。

あと、さっきの議会の中で私、答弁申し上げたのは、どうしても町だけでこれを進めようとする、なかなか限界があるということで、デジタル支援員というような方々を育成をして、地域において、そういった方々がデジタル関連、デバインド対策、スマホ、タブレット操作の苦手な方に対して指導ができると、そういった人材育成のほうも、5年度は考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 私も、以前の一般質問で、デジタル支援員の育成、養成とですね、進めていっていただきたいと提案している部分でありますので、令和5年度で進めていっていただきたいなと思います。

それでは、（2）の地域幸福度、ウェルビーイング指標のところでございますけれども、デジタル田園都市国家構想では、デジタル技術を活用した便利で豊かなまちづくりの実現を目指しているというところで、地域の皆様の心の豊かさ、ウェルビーイングを主観指標と客観指標の両軸から図り、今後のまちづくり施策に生かしていきたいと考えているというところで、先ほど、利府町の交通がなかなか整わないであったり、子育てが充実しているという町長の答弁でございましたけれども、それは多分、客観指標の部分になるかと思えます。

主観指標は、利府町の町民の皆様がどう思っているかというものが主観指標になってくるかと思いますが、これは、アンケートでまとめていかなければいけないと思います。このアンケートも、取っていかなければいけないのではないかなと思いますけれども、町の考えをお伺い

いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

まさにそのとおりだと思います。今回のウエルビーイング指標については、やはり、どういう方々が、どういう形でアンケートを実施して、お答えしているというのが、我々のほうでも、その内容のほうは把握し切れていない状況というのがございます。より正確に、利府町の中で求められているものというのを把握しようとするれば、やはり町民アンケートというのが現実的だろうなと思います。

その手法として、先ほども出ておりましたけども、様々な手法がございますので、現在、利府町のほうで実施しているのはロゴホームという形のシステムがございますけども、そのロゴホームのほうを最大限に活用して、アンケート的なものを、住民のニーズ把握というものをしていながら、あと行革部門、それから政策部門と調整をしていきたいなと思います。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、（3）の防災DXのところに行きたいと思います。

まず、防災とDXが同時に、同時というか、防災でDXを進めるという部分では、本当にこれからのものになっていくのかなと思っておりまして、今、官民でそのようなものを進めていくという協議会が発足しているところであります。

防災DXに関心のある地方公共団体を募集して、防災DX官民共創協議会というものがあります。この活動の目的は、災害による国民一人一人の被害、負担の軽減に資する平時、有事の防災DXの在り方を、みんな主体的、協調的に追求し、官民共創により実現するというふうな内容で集っている協議会であります。ぜひ、この協議会に利府町も参加されてはどうかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

協議会のほうは、利府町は現在参加しておりませんが、たしか宮城県ですと、宮城県と、それから仙台市が加入しているかと承知しております。

利府町では、今、別なところの仙台市BOSA I-TECHイノベーションというところで参加をして、情報を収集しているという状況でございます。こちらは仙台市中心でございますが、様々なDX関連の情報がございます。民間からの情報もございますので、そういった協議

会の加入というのも検討していければと思います。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それから、防災備蓄品管理のほうなんですけれども、答弁では、内閣府で運用している部分での管理はしっかりされているということでございましたが、町の防災倉庫の管理の部分なんです、今、エクセルで管理されているかと思います。この部分をクラウド化したらどうかという提案なんですけれども、その辺について伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、町の備蓄管理は職員が管理しているという状況でございます。先ほど申し上げました国の支援システムというのは、実は、利府町の防災倉庫の備蓄品を登録すると、も国のほうでそれが把握できると。熊本地震のときに、国が初めて発動したものなんですけれども、行政の発注がなかなか間に合わないだろうということで、国が独自に判断して一方的に支援物資を送るというシステムでございます。これは今、実施しているというところです。

また、そのほかに、連携協定を結んでいる事業者さんが利府町にございますけれども、そちらとは、別なBシステムというのでクラウド上で管理をしてございます。これは、そのときに必要なものをクラウド上で申し込みをする、そうすると連携協定をしている業者全てではないんですけれども、このシステムを運用している業者さんのみになりますけれども、そちらのほうとのやり取り、電話とかファクスではなくて、常にデータのやり取りで支援物資を受けられるというようなシステムでございましたけれども、いち早く支援物資を届けるという意味からも、いろいろな様々なシステム、様々な協議会、そういったものはぜひ活用していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 岐阜県の大垣市では、災害の際に、応援職員も含めて、その備蓄品の状況がすぐに把握できるシステムが必要として実証実験をされたところであります。

今、部長のおっしゃった国のシステムの中で、国が物資をすぐに届けるシステムは、しっかり体制が整っているということでございましたが、国から来た後ですね、その活用をどのように、応援職員も含めて円滑に災害対応できるかという部分でのシステムの構築が必要ではないかという部分でございますので、部長のほうがよくお分かりかと思いますが、その辺の検討をしていただきたいと思います。

次に、（４）に行きたいと思っております。マイナポータルのところでございます。

追加項目も、利府町DX推進計画の中で、もう既に計画を立てているものは、全てされていることはよく理解しております、本当に素早い対応だったなと思っております。今回質問した中で、また追加での検討をされているということは、本当に利府町は進んでいるなど、すばらしいなと思いました。

そういう中でも、ぜひ取り組んでいただきたいなというものがあまして、先ほど引っ越しサービスのほうですね、引っ越しワンストップサービスをするということでありまして、引っ越しに関わるもう一つの公共的な部分は水道になってくると思うんですけれども、水道使用開始申込みもマイナポータルでできるようなんです。その辺も検討してはどうかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

令和5年度のデジタル推進室の目的は、大きなところでは、やはりそういったものを含めて町全体で利府町、庁舎、役場全体でできるものというのを、この推進室で一括的に管理していこう、検討していこうということでございます。

今、鈴木晴子議員がおっしゃったような水道の加入の申請に、そういったものについても、取組は、ぜひ、考えていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、引っ越しのほうのワンストップサービスが早く、もう進んでおりますので、ぜひ、水道のほうもお願いしたいなと思えます。

それで、答弁で、町民ニーズの高いオンライン化に取り組んでいくということで、この町民ニーズの高いものをどうやって調べるのかなと思うんですけれども、その辺、もし検討している内容があればお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複しますが、ウェルビーイングの指標に基づくものが、今有効なものではないかなと思えます。あと、ウェルビーイング、現在のものについては、やはり補完するものと捉えておまして、利府町独自のアンケート的なものを、ニーズ把握というのをしていきたいと思えます。

そして、これも重複しますが、その方法としてロゴホームというのを積極的に活用していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、検討していただきたいと思います。納税証明とか、車検のときにすごく困るので、ぜひ、その辺とかも声を聞いていただきたいなと思います。

続きまして、（5）のマイナンバーカードの活用のところに行きたいと思います。

全国のマイナンバーカード申請数は、3月5日の時点で人口の75%を超えました。超えた後の報道がありました。ただ、私のほうにも本当に届く声なんですけれども、セキュリティーの面が本当に心配という声をたくさんお伺いいたします。町のDX推進計画では、令和4年、令和5年で、安全性、利便性に関する広報活動に取り組むとなっております。取組内容、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

安全性、利便性に特化した取組ということではなくて、マイナンバーカードの利用取得促進を含めて、その中でやはり御心配なされている安全面、個人情報の取扱い等々があります。

今年、実は総務省から監査というのが入って、その中でも我々のほうでも何点か指摘を受けております。その中で1つ言われたのは、マイナンバーカードの取得に対して、おっしゃるようにそういう心配があるということをおっしゃっております。ただ、マイナンバーカードの中には、個人4情報、あと住所、氏名、年齢、生年月日、それから性別ですね、こういったものしかはいつてないというところを強調しておられました。

なくすのはやはり駄目なんですけれども、万が一なくしたとしても、それから情報が漏れるということは一切ないと、そのところをPRしてくれということでもございました。

PR方法についても、今後、様々な機会を捉えながら、SNS、ありきたりになりますけれども、ホームページ、広報誌、あとはデバイド対策でお邪魔した際に、そういったものを皆様のほうにお知らせしていければというふうに思います。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 本当にこんなに国でも広報しているのに、やはり私のところに心配だという声が届くところでは、これは、丁寧に丁寧に進めなければいけないものなのかなと思っております。ぜひ国のほうで、マイナちゃんがかわいい形で案内しているものがありますので、そのようなものもしっかりと配布、できたら全戸配布できたらいいかなと思うんですけれども、その辺は検討していただきたいと思います。

最適な活用を模索していくという答弁でありました。これは、やはりデジタル技術を理解し

ているというか、一番このカードとかの利用に慣れているのは若者なのかなというふうに思うんですね。

そういう部分では、若者が集っている t s u m i k i の中で、このような利活用について御意見を聞く場、アンケートを取られるという話も聞いていましたけれども、t s u m i k i の中でワークショップを開催していただけないものなのか、このDX推進計画の中にも、利活用について、利活用の拡大について、令和4年、令和5年で取り組むことになっておりますので、その辺を考慮しながらワークショップの開催も検討してはどうかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

今、ここで、すぐに開催するというふうにはお答えできないなというふうに思っております、t s u m i k i 関連部署とも協議をさせていただければと思います。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、連携をして進めていっていただきたいと思います。

先ほど、町長の答弁の中に、職員証ですか、職員の入所、退所の際にも利用を考えているというところで、私も平成30年のときに、マイナンバーカードのことを質問した際に、図書カードであったりだとか、職員証、またバスの利用者証という部分の活用があるのではないかとというふうに提案をいたしました。今野議員も、令和2年12月に同様な質問をしているところがあります。ぜひ町でも積極的に活用を推進していただきたいと思います。

最後に、（6）の自治体マイナポイントのほうに行きたいと思います。

カードの取得者は、それぞれ電子マネー、カードの連携が済んでいるところでありまして、ぜひ、機能を有効利用して、マイナンバーカードとWAONカードなり、そういう電子マネーのカードとそれぞれがつながったところなんですけれども、あと、それで終わりだなと皆さん思っているようですので、ぜひ、これを自治体でも検討していただきたいなと思っておりますが、先ほど私、高齢者のボランティアポイントの話を生活支援ボランティアにしてはどうかという部分で提案しましたが、そのような広がりが出ていく中で、やはり、このようなポイントも、こういうふうな自治体マイナポイントとして検討してはどうかかなと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

マイナンバーカード利用の普及、それからマイナンバーカードの活用については、やはり申請を含めてキャッシュレス決済というのが不可欠でございます。また、マイナポイントについては、ほかの自治体の状況というのも把握しておりますので、そういったところを検討させていただきたいなと思います。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 終わりですか。

以上で、3番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。

再開は13時00分とします。

午後 0時06分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。10番 土村秀俊君。

〔10番 土村秀俊君 登壇〕

○10番（土村秀俊君） 10番、共産党の土村秀俊でございます。

今回の質問事項は2点であります。よろしく申し上げます。

質問事項の1、パートナーシップの制度導入についてです。

行政が、同性カップルの存在を認めるパートナーシップ制度は、全国的に広がり、2月時点では260自治体で施行され、人口カバー率は6割を超え、導入自治体は一定の行政サービスも実施しております。

（1）利府町男女共同参画計画には、性的少数者への配慮などの記載もありますが、性の多様化への理解を深め、差別や偏見のない地域社会の実現に向け、町はどのように取り組んでいく考えなのか伺います。

（2）県内では、パートナーシップ制度を導入した自治体は、まだゼロです。性的マイノリティーの人たちも安心して暮らせる町を表明するために、早期の制度導入に向け、検討を開始すべきではないかと思いますが、町の見解を伺います。

2、国保証廃止とマイナ保険証移行についてです。

政府は、紙の保険証を廃止し、マイナ保険証へ移行することを表明しましたが、医療関係者やマスコミ、各地の首長などから懸念や説明を求める声が上がっております。町として、国保証の廃止とマイナ保険証への切替えに向けての対応を伺います。

(1) マイナカード普及率が100%にならなくても、国保証を廃止するのかどうか。また、マイナカード未取得者の保険証の交付にはどう対応するのか伺います。

(2) マイナ保険証の受付は、顔認証、暗証番号、医療承認など、入力に手間がかかります。さらに、体調が悪い場合や障害者、認知症など入力が困難になることも考えられますが、全ての国保の被保険者が医療機関の受付システムに適切に対応できるものと町は考えているのか伺います。

(3) マイナ保険証を紛失した場合でも、被保険者の窓口での医療費の自己負担は保険適用されることになるのかどうか伺います。

(4) マイナ保険証の利用で、健診結果や使用薬剤の情報が的確に診察に生かされるとメリットは強調していますが、実際に効果があると言えるのか。また、デメリットや懸念についても周知が必要ではないかと思いますが、町の見解を伺います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、パートナーシップの導入について、2、国保証廃止とマイナ保険証移行について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 10番 土村秀俊議員の御質問にお答えします。

初めに、第1点目のパートナーシップ制度の導入についてお答え申し上げます。

まず、(1)の性の多様化への理解を深め、差別や偏見のない地域社会の実現に向けた町の実践についてでございますが、本町では、第3次利府町男女共同参画基本計画において、地域社会全体における男女共同参画の実現を基本目標の1つとしており、その実現のための意識改革において、議員御指摘の性的マイノリティーへの配慮を要点とし、男女共同参画に関する意識啓発、町職員等の男女共同参画に関する理解の促進、人権及び男女共同参画に関する相談体制の推進及び関係機関との連携強化に関する各種の施策について、関係各課と連携し取り組んでおります。

また、性の多様化への理解については人権とも深く関わることから、法務局と連携し啓発活動を行うとともに、相談、周知に取り組むほか、町としましても、今後、広報りふやホームページを通じて性の多様化等への理解を深めていただくよう努めてまいります。

次に、(2)のパートナーシップ制度の導入についてでございますが、昨日の一般質問において及川議員に答弁しておりますように、現在、国をはじめ、様々なところで議論が進められているところであり、町としましても慎重に進めていく必要があることから、国の法整備の動向を見据えながら調査研究してまいります。

次に、第2点目の国保証廃止とマイナ保険証移行について、お答え申し上げます。

まず、(1)と(3)とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

国では、令和6年の秋から、現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に切り替える方針が、今月の7日に閣議決定されたところであります。

また、マイナンバーカードを持たない方には、資格確認証で保険診療を受けてもらうとした内容となっており、さらには、マイナンバーカードを紛失した方や更新手続中の方も、資格確認証の交付対象とすることとなっております。

次に、(2)の医療機関の受付システムに適切に対応できているかについてでございますが、議員御指摘のとおり、受付時に暗証番号の入力等が必要となりますが、機器の操作が困難な方、障害のある方、また体調や症状等によっては入力が困難な方も想定されます。こういった場合については、厚生労働省のQアンドAによりますと、患者等から希望があれば、医療機関の職員などが一緒に入力支援を行うことが可能とのことであり、医療機関等にて適切に対応していただいているものと認識しております。

最後に、(4)のマイナ保険証利用によるメリット・デメリットについてでございますが、初めに、メリットについては、健診結果や使用薬剤の情報が医療機関に提供されることで、診療の質の向上につながるものと考えており、デメリットについては、町では現時点で把握しておりませんが、今後、国などから情報提供があった際には速やかに周知に努めてまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） それでは、男女共同参画計画で示されている様々な取組について伺います。

まず最初に、今回の第3次男女共同参画基本計画の中の基本目標のポイントということで、今回から性的マイノリティーへの配慮というのが記載されているわけですが、それを踏まえた上で、町として性的マイノリティーの人たちの、町内での現状について、まずどのような認識を持って、こういう取組を行っているのか、その前提について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

町の第3次男女共同参画基本計画の計画の体系という部分の基本目標、こちらのほうに、性的マイノリティーへの配慮という部分が載っているというお話でございました。

基本的に、男女共同参画基本計画においては、性的マイノリティーだけではなくて、全ての

ジェンダーフリーあるいはジェンダーレスという部分での考え方ということですので、男女の枠を超えた考え方での捉え方ということで作成させていただいております。

その中で、今どういう方々があるのかということなんですが、基本的に、申し訳ございませんが、我々の段階で、現状で相談とか、そういったものを受けているというものは、今のところないような状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 性的マイノリティーへの配慮を実施するということですが、やはり利府町の中で、性的マイノリティーの皆さんがどれくらいいるのかというのを、何らかの方法で少し把握するという必要だと思っておりますけれども、ただ性的マイノリティーの人たち全員がカミングアウトしているわけではないので、利府町の中にどれだけの方がいるのかということは、もちろん正確に知るといのは、かなり困難なことだということ、私も分かります。ただ、この問題については、様々な調査が今、国というか、国のいろいろな機関でやられたりもしているわけですが、マスコミ報道とかにも載っていますけれども、性的マイノリティーの方の割合というのが、人口で言えば8%から10%はいるという調査結果がいろいろ今、出てきております。

例えば、連合、連合というのは労働組合ですが、連合の調査では8%、電通関係の調査では8.9%、それから、LGBT研究所というのがあるんですが、その調査では10%、人口の中でLGBTの方が占めているという結果が出ております。

また、別の調査では、少し低めで5%という結果も出ております。つまり、最低今言った5%という割合で見ても、人口の5%の方がLGBTの方がおられるという可能性が潜在的にあると思います。

これを、例えば利府町の人口で、今3万6,000人ですが、それに換算すると1,800人という性的マイノリティーの方がおられると想定もされるわけなんです。そういうことで、そういう見解を、町としてはそういう調査結果を踏まえて、今私が示したような想定になるということもありますので、その点について、町として、これから性的マイノリティーの方へのいろいろな相談事業もやるし、いろいろ周知を進めるということでもありますので、いろいろな団体で試算している結果を受けて、利府町としてはどういうふうを受け止めるかということについて、見解を伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

人数を捉えるべきではないかという話ですが、これに関しては、かなりいろいろな部分がございますので、それに関する調査というものは、行う考えは今のところございません。

基本的には、いろいろな部分、うちのほうだけではないので、町民生活部、男女共同の部分だけではなく、福祉の部分だったり、そういった部分がたくさんありますので、そういった窓口、いろいろな相談をする窓口、こちらをいろいろな形でお知らせしながら相談体制を整えていくという部分と、こういったものに関する理解を促進するためのパンフレットだったり、チラシだったり、そういうものを用意するという事は、今後考えていきたいとは考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 確かに、相談窓口をしっかりと整備して、そこで、性的マイノリティーの方の相談を受けるということは大事なんですけども、やはりその担当部署だけではないですよ。つまり、LGBTQの方たちとどの段階で接するか分からないけれども、役場全体が、やはり町民といろいろ接する機会があるということで、これは役場全体の、相談窓口の、名取さんの部分だけではなくて、役場全体の皆さんが、そういうLGBTの方が相当潜在的にいるんだということをしっかり認識して対応するということが非常に大事だと思うんですけども、それを受けて、性的少数者への配慮ということで、いろいろな事業を強化するという答弁だったんですけども、その中で、意識啓発とそれから相談体制と、周知ということがあるけれども、例えば意識啓発の取組ということで、今までも行って来たとも思いますけれども、ただ、第3次男女共同参画計画、今年度が一応あれですね、令和4年度に1回3次が終わって、今度第4次ということで、今もう改定しているのかな、しているのかもしれませんが、そういうことで、意識啓発の取組としては、今までどういうことを行ってきて、あるいはこれから新しい第4次計画ではどういう形で行っていくのか。また、その意識啓発の対象としては、どの範囲まで広げて、役場職員も含めてどの範囲まで広げていくと思っている意識啓発というふうに取り組むのかについて、まず伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

第3次男女共同参画基本計画については、令和4年度までということで、第4次が令和5年度からということで、今、鋭意作成中でございます。

ですので、出来上がり次第、議員の方々にはお示ししたいと思っておりますが、今までの部分ということですけども、第3次の基本計画の中の13ページの中に、先ほどの性的マイノリ

ティーの部分の、各担当部署ごとの役割分担という形で、細かく小さくは書いておりませんが、大まかな部分を書かせていただいております。

もちろん、職員に対する教育だったり、そういった部分も、各担当部署、うちだけではなくて、いろいろな部分が絡んでくると思います。住宅関連から水道関連から、それから戸籍、それから福祉、いろいろな部分が絡んでくると思います。ですので、そういった関係する課おのおのの対策を取りまとめたものが、この男女共同参画基本計画ですので、その辺を御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 幅広く、やはり相談体制というのか、意識の啓発というのは広げていくということは、すごく大事だということで、そこは、新しい計画でもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして、あともう一つ、相談体制の推進ということも項目として掲げられておりました。ただ、部長の説明では、この4年間、5年間かな、そういう性的マイノリティーの方からの相談はなかったということだったわけですがけれども、その相談体制というのは、そもそもどういうふうになっているのかということと、あとそれが、実際対象となる方に周知が広がっているのかということについて、周知をどう広げてきたのかということについては、どういうふうに考えていますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 申し訳ございません。私のところ、生活環境課あるいは町民生活部としての受付の状況はなかったということですので、全課にまたがっていますので、細かい1件とか、あるいは、一、二件とかというのまでは、ちょっと捉えていなかったもので、現状として、私の聞いている段階では相談はなかったという話ですので、そこは誤解のないようにお願いしたいと思います。

教育部門だったり、いろいろなところがあると思うんです。そういうところの全てまで捉えているわけではないので、集計で上がってきた、毎年男女共同に関して、その成果について各担当部署から成果を上げていただいております。その中では、ちょっとそういうものが見当たらなかったという内容の回答でございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

それと、周知の部分ですかね。職員等はもちろん、我々も総務部長も同じですがけれども、この部分に関しては、職員等にいろいろな形で周知をさせていただいてますし、相談体制の窓口ということですがけれども、各担当部署ごとに相談を受けて、関連する課におのおの連絡体制を

取っているという形になりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） もう一つの、性の多様化への理解を促進をするということについては、広報と町のホームページでの周知に取り組むという答弁があったわけですが、それ以外に理解、周知を進めていくということについて、ほかの手だてというのは考えていないのかどうか、その辺について伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

今の段階で、町からまだそういった方針は何も決めておりませんので、基本的な考え方、こういったものの周知はしたいと思えますけれども、それ以上のものについては、今の段階ではちょっと考えておりません。

基本的に、（2）にもつながってしまうんですけれども、パートナーシップ制度というものは、基本的に町の中だけでしか通用しない、あるいは職場が町外であれば、そちらでは通用しない、いろいろな部分がございますので、そういった部分も含めて、どういう対応をしていくべきなのか、そういった部分は、これからいろいろな部分で検討していきたいと思っています。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） まだ、その周知についてというか、まだはっきり町で決めたわけではないということですが、ぜひ、令和5年度からそういう取組については決めてほしいと思うわけですが、そういう点でいうと、今のところ、町は広報とホームページということでの周知に努めるという考えなのかなと思いますけれども、やはり、ホームページと広報というのは、やはり3万6,000の町民が、この2つをしっかりと確認しているという人はいると思いますよ、いると思いますけれども、やはり、なかなか周知をするためには、広げるというには、ちょっと心細いなと思うので、やはり、多くの町民に、この問題についてはしっかりと知ってもらうために、何らかの工夫が必要だと思います。

実際に周知などを進めている自治体というのは、インターネットを見れば、次々検索すれば出てくるということだと思います。私も見ましたけれども、やはり、性の多様性を周知させる、理解、協力、周知を広げる取組というのは、各地の今自治体でやっているわけですよ。ネットを見れば、すぐ出るんですけども、主にやはりLGBTQの住民と関わる職員へのしっかりした研修とか、あるいは職員だけでなく住民とか、あるいは企業に対する性の多様性などの講演会を行うとか、あるいは性的マイノリティーを啓発する冊子を住民に配るとか、あるいは住

民や企業、あるいは町内の各種団体への町からの情報発信など、様々なことが、ネットで検索すれば、たくさんの自治体がこういう周知とか、理解を進めるための取組をやっているわけです。だから、そういうのをぜひ研究しながら、令和5年度から性的マイノリティーのことについての取組について、しっかり取り組んで行っていただきたいと思っておりますけれども、見解を伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） ちょっとシステムのトラブルがありまして、マイクが入らない状態になっていますので、暫時休憩とします。

午後1時21分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） では、会議を再開します。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

男女共同参画の中で、各部門によって担当部署というものがありますが、その部署おのこのいろいろな部署に、今回のこの案件に関しては絡みますので、いろいろな課と、そういった部分については、どういうふうな方法なのか、どういう部分なのかという部分、おのこの担当部署の関わりがありますので、そういった部分を調整しながら、いろいろな形で、それは町民のほうにお知らせはしていきたいと思っております。

それから、職員研修については、昨日の渡邊博恵議員の御質問の中で後藤部長がお話ししたとおり、部長のほうから直接、職員にはいろいろな部分、研修を行っておりますので、職員についての研修は、そういった形でやらせていただいているということで、私のほうでは認識しております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） では、（2）に移ります。

県内での、県内というかパートナーシップ制度導入についてです。

答弁としては、慎重に進めるとして、国の動向を見据えて調査研究していきたいという答弁でした。これは、昨日の及川さんに対する答弁も同じです。当たり前ですがけれども。ただ、この答弁は令和3年6月の及川議員の質問、パートナーシップの実施の質問についても、ほぼ同じ答弁でした。

伺いますけれども、この中で調査研究をしていきたいという答弁、これは2年近く前の質問に対する答弁も同じような状況だったわけですがけれども、2年間、つまり、及川議員の質問か

ら2年間近く時間が経過しているわけですがけれども、そうすると、この間、国の動向を見据えながら調査研究をしてきたのかと思いますけれども、この2年間近くの調査研究について、どのような内容だったのかについて説明をしていただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

パートナーシップ制度に関しては、先ほどちょっとさわりの部分でお話ししましたが、町の中での、パートナーの方に対して権限を与えるという部分です。ですので、町の中では通用すると。ですので、そこの中で、町の中で、その部分でどういったものが対応していくのか。

私の部署であれば、税の証明だったり、あるいは住宅の入居だったり、そういったいろいろな課に関係してきます。そういった部分の確認だったり、そういった部分は、ある程度させていただいております。

ただ、あくまでも町内で、その宣言をした区域内でのみの部分ですので、これは広域的にやらないと意味がない部分がございますので、そういった部分も含めて慎重に進めているという回答になっているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 分かりました。今の答弁も踏まえて、答弁では、町長の答弁でしたけれども、調査研究の部分だと思えますけれども、国をはじめ、今議論を進めているというお話があったので、それを見据えて慎重に進める必要があると。

つまり、国をはじめ議論を進めていると言われますけれども、国で議論しているのは同性婚の問題なんですね。このパートナーシップというのは、同性婚とはかなり違うというか、法的に認められている同性婚とは違って、自治体が、事実上、同性パートナーの人たちの申請をされたら、それを受理するというレベルの事業なわけですから、国の議論は、国はこのパートナーシップについて全く議論していません。というよりも、内閣府ですけれども、内閣府では、パートナーシップのことについて、何ら集約もしていないという状況になっております。

そういう点でいうと、国の動向を見据えて、国の動向、議論を見据えて調査研究する必要は全くないと私は思うんですね。これは、町独自が地方自治体の権限として、地方自治として町が自由に、独自の判断でパートナーシップ制度を導入することはできるわけです。その点について、国と絡める必要は全くないと思うんですけれども、その辺についての見解を伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

昨日の保健福祉部長の回答の中にもございましたが、3月2日木曜日の河北新報にも載っておりますが、パートナー制度のみでは、我々の差別は解消にならないというふうに書かれております。我々もそう思っております。基本的には、パートナーシップ制度というのは、単なる「認めるよ」ということだけです。この方々が求めているのは、相続だったり、財産の部分だったり、いろいろな全ての部分を平等に扱っていただきたいというのが思いだと思いますので、そういった部分を含めて、国の動向を見たり公益的な対応をしたりということで、町では検討しているということでございますので、御理解いただきます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） やはり、町の今の見解をちょっと改めていただきたいなと思うんですね。パートナーシップ制度を導入することによって、全ての差別が解消するということは、全くもちろぬわけですが、ただ、やはりパートナーシップ制度を導入してほしいという方は、今すごく増えてきているわけですね。それに応じて、今全国でも、冒頭言いましたけれども、3月現在で268の自治体がパートナーシップ制度を導入してきているわけです。全国1,700ぐらいの自治体ですから、約2割まではいかないけれども1割、15パーセントぐらいの自治体がパートナーシップ制度を導入していますし、ただ、自治体数だけではなくて、大きな自治体も導入しているので、例えばさいたまとか、札幌とか、横浜とか、人口が100万人以上の政令市でも、このパートナーシップ制度を導入したり、あるいは市町村だけではなくて、東京都をはじめ多くの都道府県がパートナーシップ制度を導入しているということで、自治体数としては15%ですが、これは質問の冒頭に言いましたけれども、人口数で言えば7割近くの、1億2,000万人のうちの7割近くの方の自治体がパートナーシップ制度の導入を今進めてきているわけです。

これは、長い間かけて進んできたわけではなくて、ほんの、2015年ですから8年前に、東京の渋谷区から始まった制度で、特にこの8年間で268自治体、とりわけこの二、三年の間に、かなり多くの自治体がパートナーシップ制度を導入をするということになってきているわけですから、先ほど、これを慎重に進めるためのいろいろ理由を述べましたけれども、相続税とか財産の分与とか、あるいは子供たちの養育権とかというのは、これはパートナーシップ制度とは関係ないというか、これとは関連しないわけですね。これはもう国の法律ですから、相続税にしる財産の分与にしる、子供たちの親の要件などについては、パートナーシップ制度では関われないとされているわけですから、それはもう皆さん、自治体が分かっているながら、こうやって7割近くの、国民の7割の住んでいる自治体でパートナーシップ制度を導入してきているわ

けですよ。

だから、そういうことも踏まえて、今まで利府がこの施策を導入しない理由として掲げているものを、もう一度洗い直しをして、新しい年度から、この問題について早急に制度導入についての検討を始めるべきではないのかなと思いますけれども、その辺についての見解をお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

私のほうでは、あくまでも男女共同、男女全てですので、全てについて差別のないという考え方でございますので、先ほども新聞の話をさせていただきましたが、この方々から言わせると、この制度しか使えないと。この制度しか使えない、これでは差別ではないかという意見がございますので、そういった部分を含めて公益的な考え方ですので、国で今検討しているものを見ながら、我々としては検討していきたいという考え方でございます。

併せまして、宮城県ほか23の知事の共同声明で、多様性への理解促進と、誰もが安心して暮らし活躍できる社会づくりを求める緊急共同声明というのが2月20日に出されておりますので、こういったものを見ながら、動向を見ながら検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） パートナーシップ制度導入についての考え方を、今やはり平行線なんですけれども、何とかこう近づけていきたいなと私は思っているわけですね。この制度しか使えない、これで差別解消にはならないのではないかとか、あるいはそれを踏まえて、国が検討しているのを見て町も検討するという、今部長の答弁だったんですけれども、国の動向というもの確かにすごく重視しているわけなんですけれども、国の動向をというよりも、国のほうからすれば、全国の自治体のパートナーシップ制度導入の広がりを、国のほうが動向を、今恐らく見据えているのではないかなと思いますし、この制度導入が全国的に自治体に広がるということで、法的な同性婚実施、これがやはり最終的なLGBTQの人たちの、法的に同性婚が認められると、今国会でも議論なっていますけれども、法的な同性婚実施に向けてほしいというのが、この皆さんたちの願いなわけですから、この制度が全国に広がるということによって、逆に国を動かして、同性婚の法制化に少しでも力になるという可能性もあるなと私は思うわけなんですけれども、さらに、去年、御存じだと思いますけれども、札幌地裁で、同性婚が認められないのは憲法に違反をするという判決が出たわけなんですけれども、この判決の背景には、やはり全国的に

パートナーシップ制度が広がっていったということが影響したとも言われております。

そういった意味で、差別解消といいますが、性的マイノリティーの人たちの、まさに差別解消といいますが、人権、権利を守るためにも、やはりこの制度はしっかり実施していくという必要が、町として検討するということが必要だと思っておりますけれども、その辺について町長から伺ったほうがいいのかと思っておりますけれども、町長の同性婚の可否はいいとしても、パートナーシップ制度の導入については、ぜひ町長の見解も聞いていきたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えしたいんですけれども、ぜひ今日、この3月定例会は、退職する部長さんの最後の花道でございますので、部長のほうから答弁を、今までしてきましたが、またさらに部長から答弁させていただけたらと思ひます。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 今、町長から最後の花道と言われましたが、42年間最後の議会での答弁となります。よろしくお願ひします。

私のほうでは、国・県の動向を見ながらということで、最後のほうに宮城県を含めた23知事の共同声明もお話しさせていただきました。ですので、この問題については広域的な取組をしないと意味がない部分がございます。というのは、利府町内で通用しても、町外で勤めていれば、その会社ではそれは通用しないということになりますので、そういった部分も含めて、国・県の動向を見ながら検討していきたいという話をさせていただいております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 部長の答弁はいいです、もう。町長にもう一度、答える、答えないは自由ですけれども、一応伺ひます。

今、部長が国・県の状況、動向を見ながらということでお話だったんですけれども、東北6県、結構東京をはじめ全国的には都道府県がかなりパートナーシップ制度を導入しているわけなんですけれども、ただ、東北地方は割とパートナーシップ制度の導入に少し遅れがあるわけですね。特に、東北6県の中でパートナーシップ制度を導入していない自治体、一つもしていない自治体というのは宮城県と福島県だけなんです。山形県も、この間まではパートナーシップ制度を導入する自治体は一つもなかったんですけれども、2月の末に酒田市が導入して、4月から実施をするということで、山形も、県全体ではないですけれども、自治体が導入することになりました。秋田と青森は、県が導入をしているわけで、岩手県は一関の1つだけです

けれども、1つは導入しているということで、全く関わっていないのは宮城県、そして福島県ですね。

だから、質問通告の冒頭でも言いましたけれども、県内ではまだゼロだけれども、ぜひ利府町はゼロカーボンシティも宣言しましたし、あと、子育てでも県内で最先端を行っているわけですから、そういう意味で、ぜひしっかりパートナーシップ制度の導入も検討したらどうかという質問をしているわけですが、2月の末に、酒田市がパートナーシップ制度を導入したんですけれども、首長の記者会見ではこう言ってました。

パートナーシップ制度導入については、先ほど言いましたけれども、国内の人口の3分の2を占める自治体で、同様の制度の導入が進んでいると。酒田市は市民アンケートも取ったそうなんですけれども、市民アンケートでも過半数の賛成があったということで、それも踏まえて導入を決めたという酒田市長の記者会見がありました。

さらに、その市長は、こういったことを踏まえれば、こういったことというのは、国内の3分の2、7,000万近くの人自治体で同様の制度が進んだと、これを踏まえれば、酒田市として決断しないわけにはいかないというコメントをして、来月からパートナーシップ制度を山形県で初めて実施をするという、そういう首長の見解があったわけですが、この点について、同じ首長としての熊谷町長であれば、どういう考え、感想というか、感想でもいいですけども、どういう見解なのかお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えいたします。

何度も同じ答弁で恐縮でございますが、国をはじめ、様々なところで議論が進められているところであり、町といたしましても慎重に進めていく必要があることから、国の法整備の動向を見据えながら調査研究してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） では、これは終わります。

マイナンバーカードの普及率の問題。普及というか紙の保険証の問題です。

(1) マイナンバーカードの普及率が100%にならなくても、国保証を来年廃止するのかということについて、答弁では、カードがない人には資格確認証を発行するので心配ないというような答弁だったわけですが、今、閣議決定がされて、今行われている3月の国会で、多分マイナンバーカード法の改正案だと思いますけれども、それが成立すると、可決されるということにはなると思いますので、健康保険証問題は、そういう方向になるのかなと思いますけ

れども。ただ、総務省のホームページをネットで検索すると、先ほども申請率というお話がありましたけれども、ネットで見ると2月末ですけれども、マイナンバーカードの交付率は全国で63%、宮城県が61%、利府町が割と高く65.7%ということになっております。

これは、2万円差し上げるよというマイナポイント制度がかなり好評で、それが大きな効果があって、かなり65%まで進んだのかなと思いますけれども、2万円を給付するマイナポイント制度というのは、もうそろそろ終わりかけておりますので、今後はそれほどマイナンバーカードの交付、伸びないのではないかなと思いますけれども、そういう状況の中でも、やはり紙の健康保険証を町としては廃止していくと考えているのかどうか。

要するに、65%の方がカードを持っているけれども、35%、1万人前後の方が、まだマイナンバーカードを持っていない中で、来年、国保証を廃止すると、紙の保険証を廃止すると、あくまで廃止するというふうに、町としては取り組んでいくのか、その辺について伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

2月末現在でのマイナンバーカードの交付率は65.68%ですが、2月末までに申請している方、申請はしたけれども届いていないという方を入れますと84.5%の方が、もう既に申請が終わっているという状態になっています。

ですので、約8割の方までは、マイナンバーカードが届くのかなと。申請してから、約1か月ぐらい、できるまでかかりますので、これから交付の手続をしていくんですが、町民課のほうでは、今、木曜日、毎週夜8時までですか、受付、それから日曜開庁を月3回という形で回数を増やさせていただいて対応させていただいております。

マイナンバーカードが届かなくても保険証を廃止するのかということですが、町として廃止するのかということですが、これは、国の施策ですので町で決定するものではないので御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 今のお話だと、8割の方が、多分、来年の秋まで、8割の方はマイナンバーカードを申請したと、交付されるというふうに、そういうお話だったんですけれども、8割も交付されたと捉えるのかどうか分からないけれども、でも、まだやはり2割の方は、多分交付をされないと考えられると思いますし、それからあと、マイナンバーカードの交付を申請しても、マイナポイントがありますけれども、保険証の登録をした人には7,500円、ポイントが給付されるということなんですけれども、マイナンバーカードを申請した人全部が保険証とし

でも登録するよというふうには、たしかになっていないと。たしか、申請した人の4割ぐらいは、マイナンバーカードを健康保険証としてセットにしないという届出というのかな、状況だと思うんですけども、そういうことを考えると、2割の人がカードを持ってないと。

併せて保険証の登録をしないよという人たちも結構いるわけですよ。そういう人も含めて、来年の秋に全部廃止をしてマイナ保険証に切り替えるとなるわけですけども、国の政策だと言えはそれまでなんですけれども、ただ、これに関わるのは町というか町民の問題ですから、町民としてはマイナンバーカードを持っていないのに廃止されて大丈夫なのかなということとか、あるいは、保険証として登録してないんだけど、どうなんだろうかなというような、やはり不安を感じている町民が、今結構いると思うんですけども、その方に対して、いや、国の政策だから、来年もう問答無用で紙の廃止、保険証を廃止するよという形でやっていっていいのかな、その辺については、やはりしっかり丁寧な対応といいますか、何ていうかな、それこそまた周知の話になるけれども、町民に説明をすると、言う必要があると思うんですけども、その点についてはどうですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

もちろん、国の制度だから我々知りませんということはしません。先ほど土村議員さんがおっしゃったように、3月の国会に閣議決定されて提出されましたので、今後、その辺が確定すれば、我々にQアンドAだったり、いろいろな部分が来ると思いますので、そういった部分を町民に分かりやすい形で、説明は丁寧していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） では、（2）ですね。（2）は、マイナ保険証に切り替わったときに、病院で診察に行くときに非常に大変なことが、いろいろ手間がかかる手続があるわけですね。顔認証とか暗証番号とか、あと医療情報の承認ということで、医療承認の情報自体がよく分からないという方もいると思うんですね。これを承認しますか、しませんかというようなボタンがあるんですけども、そういうことで、やはり答弁の中でも、暗証番号を忘れてしまったりとか、あるいは機器の扱いが難しいとか、あと通告でも言ったかな、やはり病院に行くときは、お腹が痛かったり熱があったり、本当に体調が悪くて病院に行くわけですから、こういう様々な手続をするのが本当に大変だと。

今までであれば、保険証を窓口の受付の方に渡せば、それで受付が済んだんだけど、そ

ういうのがなくなって、こういういろいろな手続を機械を相手にやらなくてはいけないわけで、マイナ保険証自体も、縦に入れるのもあるし、横に入れるのもあるし、いろいろな機械があるわけです。そういう点で、非常に混乱するのではないかなと思いますし、いろいろな事態が想定されるわけですが、これ自体、いろいろな困難な状況については、医療機関からも、やはりこれは、切換えは大変なんだというような、窓口の職員が出てきていろいろ対応するわけですから、それだけでも大変な状況なんですけれども、その問題について、やはり大きな不安を持っている方もいると思いますけれども、その点についての説明というのかな、心配しなくていいですよというようなことを、マイナンバーカード、保険証になった人たちに説明をする、周知をするということが必要だと思うんですけれども、その辺についての見解を伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

マイナンバーカードでの保険の使い方ということですが、基本的には、顔認証システムというものが入っていますので、もし番号を忘れても顔で認証で入れるような形になります。カードリーダーというものの自体に顔認証システム、マイナンバーカードって写真が入っていますので、顔認証システムがついていますので、顔をかざすだけで、番号を入れなくて登録とかができますので、そういったものも利用していただくような形で、今後、我々のほうに国からいろいろなQアンドAが来ますし、医療機関にもそのQアンドAが届きますので、そういった部分を皆さんに周知して、できるだけ混乱のないような形でスムーズに使えるように、周知徹底を図っていきたいと考えております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、10番土村秀俊君の一般質問を終わります。

日程第3 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中

の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年3月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、大変お疲れさまでした。

午後1時59分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年3月14日

議 長

署名議員

署名議員